

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第72期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 手塚 武士

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 手塚 武士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	62,664	52,602	55,680	63,298	73,800
経常利益又は経常損失 ()	百万円	734	3,159	1,022	349	867
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	725	4,084	742	173	180
包括利益	百万円	558	3,673	822	274	722
純資産額	百万円	33,838	29,926	30,481	30,530	30,971
総資産額	百万円	48,266	43,794	43,429	51,768	54,832
1株当たり純資産額	円	1,567.82	1,386.27	1,410.70	1,412.75	1,432.35
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	円	33.90	190.80	34.69	8.08	8.42
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	69.5	67.8	69.5	58.4	55.9
自己資本利益率	%	2.2	12.9	2.5	0.6	0.6
株価収益率	倍	67.8	-	57.8	250.4	238.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	510	1,193	861	3,095	481
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,198	396	727	973	1,689
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	674	908	466	2,757	1,741
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	8,261	5,756	5,443	4,120	4,667
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,164 [1,703]	1,078 [1,524]	986 [1,342]	982 [1,418]	940 [1,495]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	54,702	46,235	49,063	56,276	66,405
経常利益又は経常損失 ()	百万円	567	2,441	343	268	626
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	574	3,307	202	175	129
資本金	百万円	4,628	4,628	4,628	4,628	4,628
発行済株式総数	千株	22,689	22,689	22,689	22,689	22,689
純資産額	百万円	32,227	28,796	28,711	28,754	28,943
総資産額	百万円	43,698	40,858	40,529	48,757	51,571
1株当たり純資産額	円	1,505.57	1,345.33	1,340.96	1,342.90	1,351.65
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	20.00 (9.00)	5.00 (-)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	円	26.85	154.50	9.44	8.20	6.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	73.7	70.5	70.8	59.0	56.1
自己資本利益率	%	1.8	10.8	0.7	0.6	0.4
株価収益率	倍	85.6	-	212.4	246.7	333.4
配当性向	%	74.5	-	105.9	121.9	199.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	817 [627]	744 [590]	681 [531]	683 [524]	655 [533]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	111.6 (90.5)	103.6 (128.6)	98.2 (131.2)	99.6 (138.8)	99.4 (196.2)
最高株価	円	2,458	2,355	2,299	2,214	2,138
最低株価	円	1,920	2,001	1,888	1,968	1,977

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 第68期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。
4. 第69期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1920年（大正9年）8月、横浜市中区福富町において、故柴田文次がコーヒーの焙煎とコーヒー及び食料品の販売を目的として、コーヒー商「木村商店」を創業したのが当社の起源であります。

1923年9月、関東大震災により福富町の店を失い、横浜市中区吉田町に本店を移転、1928年（昭和3年）春には店名も「木村コーヒー店」と改め、国内外に支店を広げるとともに、コーヒー農園の経営も手がけました。その後、第2次大戦の戦災を被り、一時営業中止の止むなきにいたることもありました。1946年には本店機能を東京支店に移し、1950年のコーヒー生豆輸入再開以降、本格的なレギュラーコーヒー製造販売会社として再出発いたしました。1952年（昭和27年）10月に東京都港区芝田村町4丁目8番地の東京支店を本店とし、横浜支店と合わせて「株式会社木村コーヒー店」（当社）を、また1953年1月には大阪、京都の2支店を「株式会社大阪木村コーヒー店」として、それぞれ法人組織化いたしました。その後、当社は、1988年10月に「株式会社大阪木村コーヒー店」を合併し、また、1989年（平成元年）2月に商号を「キーコーヒー株式会社」に変更いたしました。

当企業集団の沿革

年月	概要
1952年10月	東京都港区芝田村町4丁目8番地に株式会社木村コーヒー店を設立。
1954年11月	本店を東京都港区芝田村町19番地（現東京都港区西新橋2丁目34番4号）に移転。
1961年12月	日本インスタントコーヒー工業株式会社（現ニック食品株式会社）を設立。
1964年9月	神奈川県横浜市港北区に綱島工場完成。
1970年8月	愛知県名古屋市西区に名古屋工場完成。（現KC名古屋ビル）
1971年8月	職域向けコーヒーの市場開拓を図るため、キーコーヒーサービス株式会社（現キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社）を設立。
10月	沖縄県那覇市に株式会社沖縄木村コーヒー（現株式会社アイラ沖縄）を設立。
1974年9月	トラジャコーヒー開発事業の日本側投資会社として、スラウェシ興産株式会社を設立。
1975年5月	缶コーヒー原料用のレギュラーコーヒーの製造販売開始。
1976年4月	インドネシア共和国にトラジャコーヒー開発事業の現地法人PT.TOARCO JAYAを設立。
1978年3月	トアルコトラジャコーヒー製造販売開始。
6月	千葉県船橋市に関東工場完成。
10月	損害保険の取扱いを目的として、株式会社キー商会（現キーアソシエイツ株式会社）を設立。
1982年10月	佐賀県鳥栖市に九州工場完成。
1983年4月	ライブパック包装システムを導入し、キーライブパックシリーズとして製造販売開始。
1985年12月	関東工場敷地内に研究所を設置。
1986年11月	宮城県泉市（現仙台市泉区）に東北工場完成。
1988年10月	株式会社大阪木村コーヒー店を吸収合併。
1989年2月	キーコーヒー株式会社に商号変更。
1993年11月	愛知県春日井市に中部工場完成。
1994年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年1月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
2月	台湾の現地企業CRESCO INC.との共同出資により台湾キーコーヒー株式会社を設立。
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
9月	簡易抽出型レギュラーコーヒー「ドリップオン」の製造販売開始。
10月	通信販売事業推進のため、「通販倶楽部」を新設、また、インターネットでも受注を開始。
1997年10月	東北工場、優良施設工場としてコーヒー業界初の厚生大臣表彰を受賞。

年月	概要
1999年3月	中部工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
9月	東北工場、関東工場、九州工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
2000年3月	新情報処理システム本格稼動。
9月	コーヒーの共同展開ブランドRoots(ルーツ)の発売開始
2001年3月	ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
11月	生産本部、全工場、ISO9002(品質マネジメントシステム)の認証取得。
2002年3月	新本社屋完成。
12月	生産本部、全工場、マーケティング本部、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得。
2004年10月	株式会社キョーエイコーポレーションの全株式を取得し、完全子会社化。
2005年4月	株式会社イタリアントマトの株式を取得し、連結子会社化。
4月	ニック食品工業株式会社(現ニック食品株式会社)の株式を取得し、連結子会社化。
2007年12月	トアルコ トラジャ コーヒー農園(パダマラン農園)が「グッドインサイド」の認証を取得。
2008年5月	自家焙煎システム「SR S(ショップ・ロースティング・システム)」の1号店を出店。
2009年11月	トアルコ トラジャ コーヒー農園(パダマラン農園)が「レインフォレスト・アライアンス」の認証を取得。
2010年12月	カフェ開業支援事業「KEY'S CAFE」の1号店出店。
12月	クリスタルコーヒー株式会社の業務市場向け事業を譲受。
2011年1月	スラウェシ興産株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。(2012年10月完全子会社化)
5月	イタリアのillycaffè社とカプセル式エスプレッソシステムの日本国内における独占販売契約を締結。
2012年2月	全4工場でFSSC22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を取得。
3月	株式会社アマンドが会社分割により新設した飲食・物販事業会社(「アマンド」の商号は新会社が承継)の全株式を取得し、連結子会社化。
2013年1月	株式会社銀座ルノールを持分法適用関連会社化。
2014年2月	honu加藤珈琲店株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2015年1月	イタリアのillycaffè社とillyブランド製品の日本国内における独占販売契約を締結し発売開始。
6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2016年5月	未来に向けたコーヒー産業の発展を支援する世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」の日本初のゴールドメンバーとして、同団体が取り組む「国際品種栽培試験」活動への協力を開始。
2017年3月	「リプトン」ブランドの家庭用紅茶製品に関して、ユニリーバ・ジャパンと日本国内における販売総代理店契約を締結し、販売を開始。
2017年5月	台湾キーコーヒー株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
2020年8月	創業100周年
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年6月	東京アライドコーヒーロースターズ株式会社及び関西アライドコーヒーロースターズ株式会社を持分法適用関連会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社13社、関連会社4社により構成されております。

	主要な会社名
連結子会社	株式会社イタリアントマト
	株式会社アマンド
	ニック食品株式会社
	キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社
	株式会社キョーエイコーポレーション
	キーアソシエイツ株式会社
	スラウェシ興産株式会社
	PT.TOARCO JAYA
	honu加藤珈琲店株式会社
	有限会社オーギュスト
	台湾キーコーヒー株式会社
関連会社で持分法適用会社	株式会社アイラ沖縄
	株式会社銀座ルノアール
	東京アライドコーヒーロースターズ株式会社
	関西アライドコーヒーロースターズ株式会社

当社グループが営んでいるセグメントの内容と、グループ各社の位置づけは次のとおりであります。

< コーヒー関連事業 >

当社が営んでいる事業で、コーヒー製品等を消費者、飲食店及び食品問屋、飲料メーカー等に販売しております。

< 飲食関連事業 >

株式会社イタリアントマトは、飲食店事業及び洋菓子等の販売を国内外に展開しております。
 株式会社アマンドは、飲食店事業及び洋菓子等の販売を営んでおります。

< その他 >

ニック食品株式会社は、飲料を中心とした食品の製造及び受託加工を行い、飲料販売会社等に販売を行っております。

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、オフィスサービス事業及び通販事業を営んでおります。

株式会社キョーエイコーポレーションは、運送物流事業を営んでおります。

キーアソシエイツ株式会社は、当社グループの保険代理店事業を営んでおります。

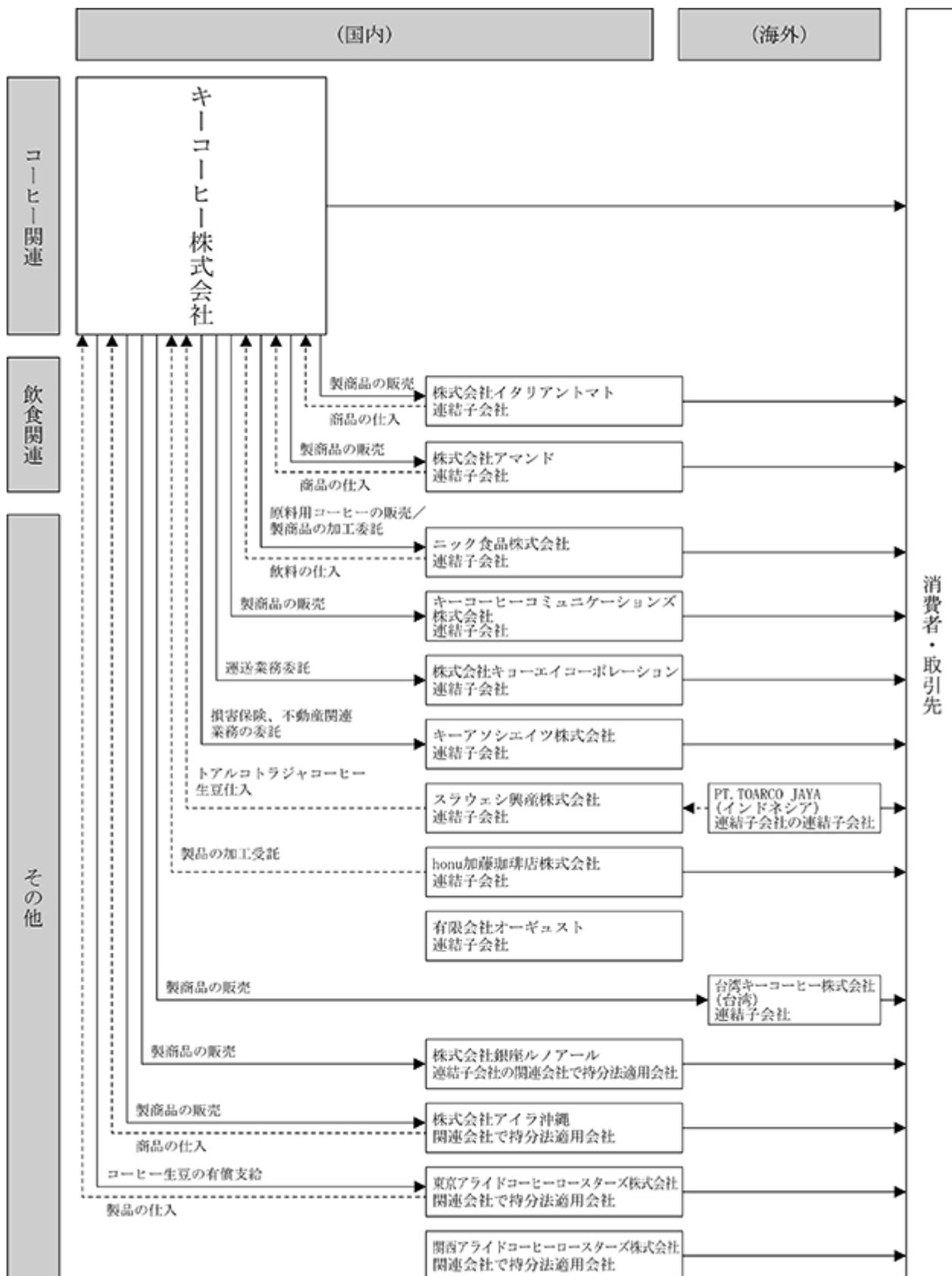
スラウェシ興産株式会社は、インドネシア共和国よりコーヒー生豆を輸入し、当社に販売しております。

なお、インドネシア共和国におけるコーヒー農園経営及びコーヒー生豆の集買・精選は、スラウェシ興産株式会社の連結子会社であるPT.TOARCO JAYAが行っております。

honu加藤珈琲店株式会社は、コーヒー製品等の通販事業を営んでおります。

台湾キーコーヒー株式会社は、コーヒー製品等の販売及び直営店舗の運営を行っております。

事業の系統図及び主要な会社名は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イタリアントマト	東京都 品川区	100	飲食関連事業	99.50	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
(株)アマンド	東京都 港区	100	飲食関連事業	100.00	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
ニック食品(株)	千葉県 船橋市	100	その他	82.31	当社から製商品の加工を受託している。また、当社に飲料を販売している。役員の兼務あり。
honu加藤珈琲店(株)	愛知県 名古屋市 名東区	100	その他	100.00	当社に製品の加工を委託している。役員の兼務あり。
その他9社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)アイラ沖縄	沖縄県 豊見城市	12	レギュラーコーヒーの製造仕入販売及び、飲料・食品の仕入販売	34.50	当社からコーヒー生豆、レギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れ主に沖縄地方を中心に販売している。役員の兼務あり。
(株)銀座ルノアール (注)	東京都 中野区	100	飲食店事業	34.13 (21.78)	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
東京アライドコー ヒーロースターズ(株)	東京都 大田区	314	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売	15.00	当社から製品の加工を受託している。役員の兼務あり。
関西アライドコー ヒーロースターズ(株)	兵庫県 神戸市 東灘区	330	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工受託	15.00	役員の兼務あり。

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	640 [522]
飲食関連事業	69 [856]
その他	216 [106]
全社(共通)	15 [11]
合計	940 [1,495]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
655 [533]	42.5	18.1	5,503,554

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	640 [522]
飲食関連事業	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	15 [11]
合計	655 [533]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は1969年7月28日に結成され、上部団体には加盟しておりません。なお、労使協調のもと円滑な労使関係を維持しております。

また連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、5)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.3	33.3	47.6	73.8	69.6	2024年3月31日時点

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 計算方法は、「女性の管理職(課長以上)の人数÷全ての管理職(課長以上)」として算出しております。管理職には、執行役員、正社員の管理職及び管理職級の嘱託社員を含みます。
4. 計算方法は、「当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した人数÷当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した人数」として算出しております。計算対象とする従業員は、正社員・嘱託社員、短期契約社員です。対象期間は2023年4月1日から2024年3月31日までです。
5. 計算方法は、「女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%」として算出しております。平均年間賃金は「総賃金÷人員数」として算出しております。賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、役割ごとに支給される手当、住宅手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。正規労働者は正社員、嘱託社員を対象に算出しており、出向者は出向元の従業員として集計しております。パート・有期労働者は、派遣社員を除く短期契約社員を対象に算出しております。短期契約社員については、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金とその対象者数に基づき算出しております。正規雇用労働者、パート・有期労働者のそれぞれの差異と全労働者の差異の数値に乖離がある原因は、人数の多い「正規の男性の賃金」と「パート・有期労働者の女性の賃金」の差があるためです。パート・有期労働者には短時間勤務労働者(週の所定労働時間が40時間未満の時給支給者)が含まれ、短時間勤務労働者1名分の賃金も通常時間勤務労働者1名分の賃金も同じ1名分の賃金として換算しているためです。対象期間は2023年4月1日から2024年3月31日までです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、品質第一主義に基づき、コーヒーを栽培・加工し、安心・安全にお客様に届けるまでのバリューチェーンを担っております。「コーヒーを究めよう。」、「お客様を見つめよう。」、「そして、心にゆたかさをもたらすコーヒー文化を築いていこう。」との企業理念を共有し、目指すべき「キーコーヒービジョン」として次の3つの項目を掲げております。

- ・コーヒーに関して、信頼度 1の会社であること。
- ・コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること。
- ・そして、お客様から最初に選ばれるコーヒー会社であること。

こうした企業理念、ビジョンに基づいた日々の活動により、企業価値の向上に努めてまいります。

また、コーヒーのバリューチェーンを担う企業として、コーヒーの未来と持続可能な社会の実現に貢献するため「地球温暖化への対応」「環境負荷の低減」「責任ある調達と商品の開発・提供」「従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進」「コーポレート・ガバナンスの強化」を重要項目として特定しサステナビリティの実現に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力回復を喫緊の課題と認識し、目標とする経営指標を営業利益額としております。後述の(4)対処すべき課題に記載した施策を実施し、収益力の回復・強化を最優先に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、当面の経営戦略として、事業構造改革を成し遂げ、新たな生活様式に適応し、2世紀企業として飛躍するための基盤を確立することを中期目標に掲げております。

具体的には(4)対処すべき課題に記載した施策を実施し、変革へのチャレンジ、収益力強化、グループ総合力強化に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

今後におきましては、当社グループを取り巻くわが国の経済情勢は新型コロナウイルス感染症の分類変更等により、景気は緩やかな回復傾向にありますが、物価の上昇や海外景気の下振れリスクなどもあり厳しい環境が続くものと予想されます。

業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、コーヒー先物市場の認証在庫量の低位推移などにより上昇しております。また、中東の紛争発生を受けた海上運賃の値上がりや為替相場の円安基調継続により、コーヒー生豆調達価格は高値で推移しており、引き続きコーヒー製造コストの上昇が対処すべき経営課題です。

このような状況が続くと見込まれますが、当社グループは変革へのチャレンジを一段と加速し、2世紀企業として一層飛躍するための強固な基盤を確立すべく、更なる事業の構造改革を推進し、引き続き業務の標準化、在庫の適正化など、コスト低減に取り組みます。

コーヒー関連事業の業務用市場におきましては、引き続き全国拠点網とお取引先へのサービス水準を維持しつつ、更なる業務の合理化、効率化を早急に進めます。また、市場環境の変化を新たなビジネスチャンスに繋がられるような商品・サービスの開発、提案を通じて、お客様の業績に寄与する取り組みをより一段と加速いたします。

家庭用市場におきましては、消費者のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化に応えられるような新商品の投入や、新たなカテゴリーの開発を継続し当社プレゼンスを高めてまいります。また売上高拡大に向けて、シェア拡大を図る地域や成長するEC市場へスピード感を持って経営資源投入を推進してまいります。

新規市場を開拓するため、顧客にダイレクトに商品を提供するD2Cビジネスや海外ビジネスに注力し、業務用、家庭用、原料用に続く新たな事業の柱に育てるべく取り組んでまいります。

危機感を持って経営課題を解決し事業戦略の遂行を支えるべく、基幹系システムや生産管理システムの刷新、DX推進により業務の効率化と高度化を早期に実現します。

当社グループは、お客様に商品やサービスを提供することにとどまらず、企業として社会的責任を最大限果たすことが存在意義であると認識して事業活動を行います。私たちは2030年を見据えたメッセージとして「珈琲とKISSAのサステナブルカンパニー」を制定しており、これまで100年間当社とともに日本のコーヒー文化を築いてきた“喫茶店”の魅力を、まだ接点の少ない若年層や国内のみならず海外へも発信強化していくことといたしました。

また環境変化への対応力を磨き持続的な企業の成長と発展を実現するため、従業員一人ひとりの持てる能力を最大限引き出し企業価値を向上させる経営に取り組みます。

変容した社会環境の下、コーヒーに関して信頼度 1 の会社であること、コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること、そして、お客様に最初に選ばれるコーヒー会社であることを実現すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

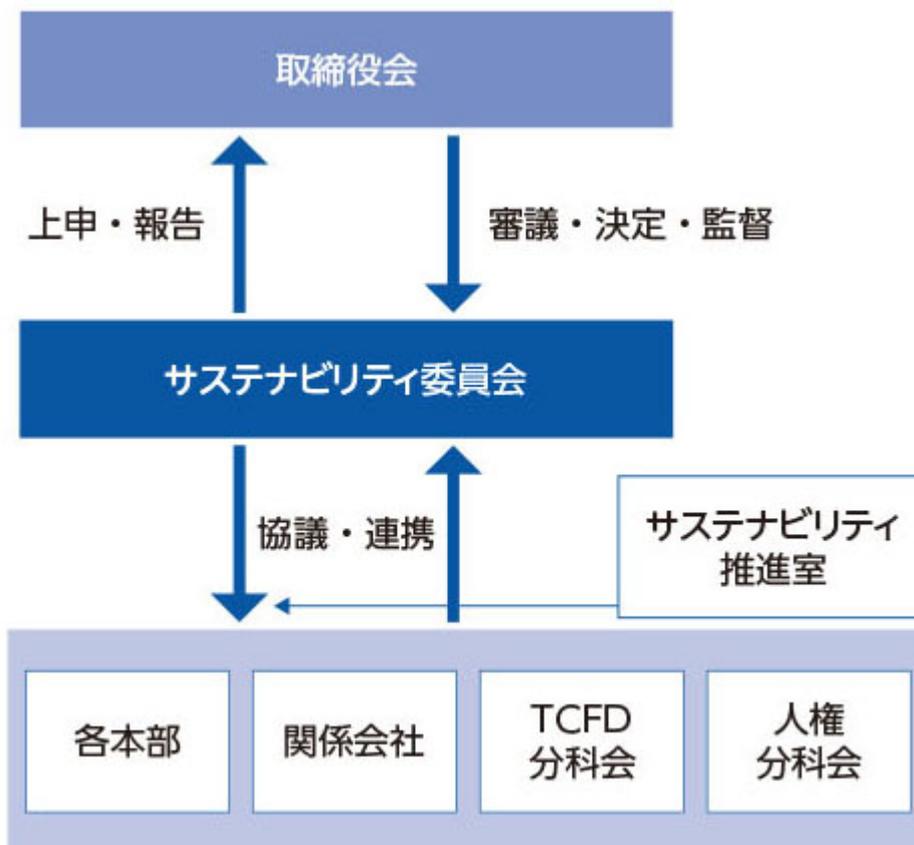
(1) ガバナンスとリスク管理

当社グループは、お客様、株主、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの期待にお応えするため、役員や従業員が遵守すべきキーコーヒー行動規範やサステナビリティ関連方針を守り、持続的に企業価値を高めていきます。当社の取締役会は、当社業務に精通した業務執行取締役と、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役で構成されており、経営上重要な事項の審議・決定及び業務執行の監督をしております。

当社グループのサステナビリティに関する施策をより広範に推進していくために、2023年4月1日、サステナビリティ推進室を新設し、2023年10月1日には、サステナビリティ経営の推進強化を図るために、サステナビリティ委員会を新設しました。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役全員、コーヒーの未来部長、マーケティング本部長、SCM本部長、管理本部長、経営企画部長で構成され、サステナビリティ推進室が事務局を担っています。また、傘下に「人権分科会」、「TCFD分科会」を設置しました。

サステナビリティ関連方針、重要項目の見直し、重要項目に対する課題（リスク・機会）の整理・識別・評価、具体的な取り組み・戦略、中長期目標や実施計画は、サステナビリティ委員会において協議された後、取締役会に上程され、取締役会が審議・決定しております。また、執行部門のサステナビリティに関する取り組み状況は、サステナビリティ委員会が進捗を管理し、年1回取締役会に報告され、取締役会が執行状況の監督を行っております。

サステナビリティ推進体制図（2024年3月末時点）



サステナビリティ関連方針について

当社グループは、サステナビリティ経営を推進するための指針として各種方針を制定しております。方針の内容は、環境変化や社会の要請等により適宜見直しを行ってまいります。

サステナビリティ基本方針

環境方針

- ・環境に配慮した商品開発の考え方

品質・食品安全方針

人権方針

人的資本に対する考え方

- ・人財育成方針・社内環境整備方針

責任ある購買・調達方針

- ・サプライヤーガイドライン

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・内部統制システムに関する基本方針

重要項目（マテリアリティ）について

重要項目の特定プロセスとして、経営企画部においてバリューチェーンを「商品企画」、「コーヒー生産国」、「原料調達」、「生産管理」、「販売物流」、「コミュニケーション」と捉え、それぞれに対するリスクと機会を踏まえ、重要項目の候補を抽出しました。取締役会では、当社が社会や環境に与える影響度と中長期的な企業価値に与える影響度の2軸の観点より重要項目を特定しました。重要項目は、「地球温暖化への対応」、「環境負荷の低減」、「責任ある調達と商品の開発・提供」、「従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進」、「コーポレート・ガバナンスの強化」に決めました。重要項目は適宜見直しを実施し、サステナビリティ委員会での協議を踏まえ、取締役会にて決議を行ってまいります。

(2) 戦略

地球温暖化への対応に関する事項

(イ) 温暖化、気候変動への対応

人為的行為による温室効果ガスの排出により地球温暖化が進行しており、パリ協定を受けて温室効果ガスの削減に向けた対応は世界で認識する共通の課題であり、早急な対応が求められています。

当社では、レギュラーコーヒーを中心とした事業を展開しており、温暖化による気候変動や自然災害により事業リスクの発生可能性が高まることから、当社も地球温暖化への対応を行ってまいります。

(シナリオ分析の前提)

2023年度においても、長期目標として産業革命前から地球の気温が1.5 /2 または4 上昇するシナリオを仮定として、気候変動による影響に関するシナリオ分析を実施しています。

1.5 /2 上昇シナリオ	4 上昇シナリオ
社会全体が脱炭素に向けて変革を遂げ、温度上昇の抑制に成功するシナリオ	経済発展を優先し、世界の温度上昇とその影響が悪化するシナリオ
<ul style="list-style-type: none"> ・炭素税導入など脱炭素の規制加速 ・バリューチェーン全体でエネルギー費用、コスト上昇 ・消費者のエシカル消費が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象等により農産物の収量や品質の低下による価格高騰 ・異常気象の頻発化により事業停止、停滞の恐れ ・熱中症対策の飲料需要、コーヒー文化の変化等による新たな市場拡大

1.5 /2 上昇シナリオと4 上昇シナリオ：I E A（国際エネルギー機関）やI P C C（気候変動に関する政府間パネル）等から公表される気候関連シナリオの俗称で、各シナリオが示す温度に気温上昇を抑えるために必要な経済施策、またその温度上昇時に想定される環境被害などを示しています。

(1.5 /2 上昇シナリオ)

リスク・機会			考察 (リスク、 機会)	重要 度	時間 軸	リスクへの対応策
大分類	中分類	小分類				
移行 リスク	政策と法	炭素価格 の上昇	国内外で炭素税が導入され、工場、営業所等でのGHG排出量に対して炭素税が賦課され、経費が増加。 包装・原材料等に炭素税が転嫁され、売上原価が増加。	大	中～ 長期	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換、省エネ推進 再生可能エネルギー利用。 環境配慮型の製造方法や商品開発。
移行 リスク	テクノロジー	低炭素な 新しい生産技術の 開発	新技術に対する投資判断を誤ることで、短期間での設備更新が必要となり、製造原価が増加。 新しい低排出技術への移行経費の増加。	中	短～ 中期	<ul style="list-style-type: none"> 新たな製造技術の研究 GHG削減を考慮した効率化投資。
移行 リスク	市場	環境に配慮した商品に対する消費者の嗜好の変化	環境配慮型商品の需要が増加するなか、消費者、取引先等への対応が不十分となり、市場の支持を獲得できない。顧客離れとなり収益減少。	中	中～ 長期	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型の商品開発を進める。 GHG排出量の少ない商品開発や責任ある調達を取り組みを推進させる。
移行 リスク	評判	地域社会のレジリエンスに配慮する企業への消費者の嗜好の変化	GHG排出量削減など環境への取り組みが不十分である場合、消費者からの企業イメージが悪化し、収益減少。	中		
移行 リスク	評判	気候変動の対応に対する株主の関心の拡大	気候変動への対応や情報開示への対応を怠ることによる企業評判および株価低下。	中	中～ 長期	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応に関する情報発信を強化する。
機会	商品、サービス		GHG排出量の少ない商品・サービスの開発により、需要を獲得し、収益拡大。 消費者や取引先 (BtoB, BtoC) との関係において、信頼を築き収益拡大。	中	短～ 中期	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量の少ない商品・サービスの開発を推進させる (GHGの少ない製造、包材見直し等) 環境配慮型の販売を強化し、市場拡大させる。
機会	資源効率		バリューチェーン全体で、より効率的な輸送手段を使用。 より効率的な生産や流通プロセスを構築する。 GHG削減に取り組むことで、運用コストを削減でき、価格競争力が強化され収益拡大。	中	短～ 中期	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーン全体でGHG削減を強化させる。

GHG (Greenhouse Gas) : 温室効果ガス

(4 上昇シナリオ)

リスク・機会			考察 (リスク、 機会)	重要 度	時間 軸	リスクへの対応策
大分類	中分類	小分類				
物理 リスク	急性	異常気象 の発生割 合・深刻 度の増加	異常気象の発生割合・深刻度の増加により、有形固定資産（工場、事業所等）や在庫などの物理的資産が破壊され、操業停止による収益減少。 輸送やサプライチェーンの中断、エネルギーや公益事業の停止がもたらされ、生産能力が低下し、収益減少。	大	短～ 長期	・リスクの影響度に応じた対応策。 ・サプライヤーと情報連携を図る。
物理 リスク	慢性	長期的な 気候の変 化 (平均気 温や降水 等)	・海外 異常気象・気象パターンの変化により、コーヒー豆の生産量が減少し、調達困難となり原価高騰、収益減少。 原材料生産拠点において、気候変動・気象パターンの変化（洪水・干ばつなど）の影響により、物流の滞りや海運輸送ルートの変更・貿易規制・関税などがもたらされ、原価が増加。	大	長期	・コーヒー品種の開発、 栽培技術の研究。 ・調達地域の多様化。 ・コーヒー配合技術の研究。
物理 リスク	慢性		・国内 海面上昇リスクに伴い、施設（工場、事業所）撤退、資産への影響。 リスクが高まることにより、様々な保険料が増加し、経費増加。	中		
機会	商品、 サービス		影響度が少ないコーヒー生産地で収穫された生豆、品種での配合を用いて商品開発する。開発力による差別化を図り、収益増加。 気温上昇による、熱中症対策の商品開発（コーヒー、飲料等）により、収益増加。	中	長期	・コーヒー栽培技術や研究成果を、新たなビジネスに繋げていく。

(口) 「コーヒーの2050年問題」に関する事項

農作物であるコーヒーは、環境変化の影響を受けやすく、地球温暖化の問題は、温度の上昇だけではなく、湿度の上昇や降雨量の減少など、様々な変化を引き起こし、コーヒー栽培にも影響を及ぼします。WCR (World Coffee Research) の報告書によると、気候変動はさび病等の病害や虫害による生産量の減少やコーヒー豆の品質低下をもたらし、2050年にはアラビカ種のコーヒー栽培に適した土地は現在の50%にまで縮小する可能性が指摘されています（コーヒーの2050年問題）。当社グループでは、「コーヒーの2050年問題」の影響を軽減すべく、コーヒー栽培の開発、持続可能な収穫ができるようコーヒー生産者の支援等の取り組みを推進します。

環境負荷の低減に関する事項

当社のレギュラーコーヒーの製造過程における省エネ化や製造工程での廃棄物リサイクル活動は、CO2削減にも貢献でき、商品包材使用量の削減や脱プラスチックへの取り組みは、消費者や取引先からの要望や期待があります。このような環境価値（Environmental Value）を高める商品開発を通じ、地球温暖化への対応と環境負荷の低減に取り組み、生物多様性を維持した、自然ゆたかな美しい地球を次世代に引き継ぐことが重要と考え、以下の取り組みを中心に推進します。

- ・包装容器に関するプラスチック使用量を削減（リデュース）
- ・持続可能な原料を使用した包装容器への転換（リプレイス）
- ・リサイクル可能な包装容器への転換（リサイクル）
- ・フードロス削減

責任ある調達と商品の開発・提供に関する事項

当社は、原材料をグローバルに調達しており、当社グループ及びサプライチェーン上での人権、労働、環境、腐敗防止等の課題を認識し、課題解決に向けた取り組みが事業活動において不可欠だと認識しています。責任ある調達は、品質、機能、価格の条件だけではなく、人権、労働、環境、腐敗防止等の社会課題に関連する項目をも購買条件に取り入れるとともに、キーコーヒー行動規範や国際規範等を遵守し、2023年3月に「責任ある購買・調達方針」、「サプライヤー・ガイドライン」を制定しました。当社のみならず、サプライチェーン全体で課題解決していく必要があると考え、サプライヤーガイドラインをサプライヤーなどのビジネスパートナーに案内し、本内容に賛同いただけるようアンケートや面談等を通じてコミュニケーションを図り、社会課題に対する改善活動を実施してまいります。この取り組みを通じてサステナブルな調達を行い、ステークホルダーからのニーズを捉えた商品開発・提供に繋げていきたいと考えております。

従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進に関する事項

当社は、持続可能な成長と発展には人的資本の価値を最大化することが重要であるとの認識のもと、人的資本に対する考え方及びそれに則った<人財育成方針><社内環境整備方針>を以下のとおり定めました。

（人的資本の考え方）

私たちは、持続的な企業の成長と発展を実現するために、従業員一人ひとりが持てる能力やスキルを引き出し、企業価値を最大化する経営に取り組みます。

企業・従業員の両者が、コーヒーのリーディングカンパニーとしての理念やビジョン、ミッションを共有し、しっかりとした帰属意識と相互の信頼のもと、共通する目的を果たしていくことで、人々の心にゆたかさが溢れる社会を創り上げることができると考えます。

従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進を図り、社内の環境や仕組みを見直すことで、様々な立場の従業員が主体性を発揮し、イキイキと働きがいを持って成長・発展し続けることのできる組織集団への進化を目指します。

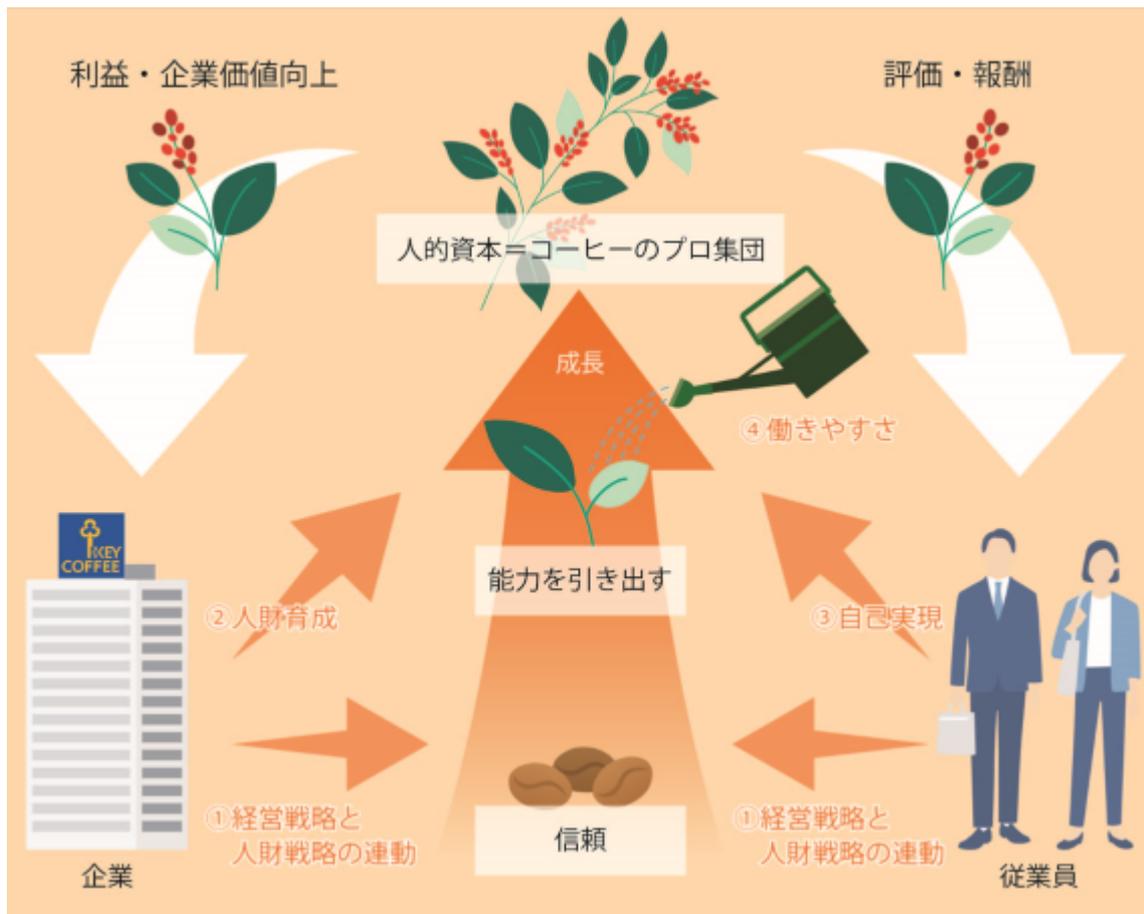
<人財育成方針>

- 1．キーコーヒービジョンを実現し続けるために、企業と従業員が継続的な対話を通じてそれぞれの存在意義・価値を認め合うことで共に成長します。
- 2．主体的意欲を刺激するアップスキリングの機会を提供し、情報に敏感なビジネス人財及び専門性の高いコーヒーのプロを育成します。
- 3．従業員一人ひとりの多様性を受け止め、活躍を促し組織の発展に繋げることで、求心力のあるマネジメント人財を育成します。

< 社内環境整備方針 >

1. 予測不能な変化が続く環境において企業の適応力と可能性を広げ続けるために、多様なキャリアイメージの形成及びその実現を長期的に支援します。
2. 誰もが働きやすい職場環境とするために、有給休暇の取得率向上等、従業員の生活の基盤を安定的に確保するための施策を実施し、柔軟な働き方を促進します。

2023年4月、人的資本経営の取り組みに資する人財開発課を新設しました。併せて人財開発課のパートナーとして、人的資本経営に関する全社網羅性のある制度の改革と従業員への浸透を目的に、全社横断で人選した“ウェルビーイングプロジェクトチーム”を立ち上げました。この体制で、従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進に取り組み、2023年に実施したエンゲージメント調査をもとに、イキイキと働きがいを持って成長・発展し続けるための施策を策定し推進しております。



コーポレート・ガバナンスの強化に関する事項

当社は、サステナビリティに関する取り組みを推進していくためには、適切なガバナンス・リスク管理体制の構築が不可欠と考えており、「コーポレート・ガバナンスの強化」を重要項目として掲げております。当社のガバナンス・リスク管理の状況につきましては、(1)ガバナンスとリスク管理及び「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(3) 指標及び目標

地球温暖化への対応

中期取り組みテーマ	指標	目標	2023年度実績
温暖化に適応した「コーヒー栽培の開発」		インドネシアの直営農園を中心に、コーヒーの栽培技術や次世代品種の研究について、WCR (World Coffee Research) やICCRI (Indonesian Coffee and Cocoa Research Institute) と協業し対応策を検討、環境変化に強いコーヒー栽培の開発に取り組む。	・ IMLVT (国際多地域実証試験) の継続実施。
コーヒー生産者の支援		協力関係のある生産者にコーヒー苗木の配布や農法を支援し、持続可能な収穫ができるよう支援活動。	・ 協力関係のある生産者にコーヒー苗木の配布。 ・ コーヒー収穫量や品質などコーヒー栽培に関する生産者調査、農法支援。
温室効果ガス排出量の削減	GHG排出量 (連結ベース)	2050年カーボンニュートラルを目指し、2030年までにScope 1 + 2 排出量を46%削減 (2013年度比)	・ 2023年度の温室効果ガス削減は、2024年9月末頃ホームページにて公開予定。 ・ 2022年度の温室効果ガスは、Scope 1 + 2 排出量22.8%削減 (2013年度比)

環境負荷の低減

中期取り組みテーマ	指標	目標	2023年度実績
包装容器の見直し	プラスチック使用量	バイオマスプラスチックへの置き換えを推進し、2030年度までに自社製造NB商品のプラスチック使用量を重量換算で20%削減。(2018年度比)	・ 自社製造NB商品のプラスチック使用量を重量換算9.7% (2018年度比)
フードロス削減の推進		2030年度までに、商品の賞味期限表示については、年月表示を進める。(一部商品を除く)	・ 品質維持を前提とし、各商品群での年月表示の検討を実施。
		2030年度までに、品質優位を前提とし、商品の賞味期間延長を進める。	・ 商品3アイテムの賞味期限の延長を実施。
製造過程で生じる廃棄物のリサイクルの推進	食品リサイクル率	製造過程で生じる廃棄物のリサイクル率は、99%以上を維持。	・ 食品リサイクル率99.6% ・ リサイクル先の新規開拓。

責任ある調達と商品の開発・提供

中期取り組みテーマ	指標	目標	2023年度実績
責任ある購買・調達の推進		信頼度No 1、最初に選ばれるコーヒー会社の実現に向け、2025年度中に一次サプライヤーへのサステナブル調達アンケート（SAQ）実施率100%を目指し、当社及びサプライチェーン全体で社会課題に対する改善活動を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> 一次サプライヤー向け「責任ある購買・調達」の説明会を開催。 サプライヤーにSAQを実施するとともに、SAQを通じた改善活動を開始した。

従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進

当社グループでは、(2)戦略において記載した、人財の多様性の確保を含む人財育成方針及び社内環境整備方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する当社以外の会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

中期取り組みテーマ	指標	目標	2023年度実績
人財育成	女性管理職比率	2025年度までに6.0%に向上させる。(2022年度:4.0%)	・女性管理職比率5.3%
	社内資格『キーコーヒーコーヒースペシャリスト』取得率	継続的な試験の実施と意欲醸成及び育成によって、取得率を2022年度の15.7%から向上させコーヒーのプロ育成に力を入れていく。 対象者は正社員	・キーコーヒーコーヒースペシャリスト取得率17.0%
社内環境整備	有給休暇取得率	2025年度までに60%に向上させる。(2019年度(新型コロナウイルス感染症拡大前の実績)47.1%) 対象者は正社員、嘱託社員(一般・定年再雇用)	・有給休暇取得率55.4%
	男性の育休取得率	2025年度までに50%に向上させる。(2022年度:28.6%) 対象者は、正社員・嘱託社員・短期契約社員(雇用1年以上の見込みを含む)	・男性の育休取得率33.3%
	男女の賃金の差異	正規労働者(正社員・嘱託社員)について2030年度までに80%に向上させる。(2022年度:72.0%)	・男女の賃金の差異73.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにおいて、リスクが生じた場合の損害規模等の大きさや近年の事業環境等の変化を踏まえて企図する成果が獲得できないリスクの発生頻度を分析しております。リスクが顕在化した場合の業績等への影響度は回復までに要すると見込まれる期間も考慮し「大」「中」「小」で分類し、過去にリスクが発生した頻度も勘案した将来の一定期間における発生可能性を「高」「中」「低」で分類し、それぞれ評価しております。

原材料等の価格高騰及び為替相場の変動（影響度：大 発生可能性：高）

当社グループは、レギュラーコーヒーの原料生豆を全量海外からの輸入により調達しており、当社の求める品質の原料を最適な価格で調達できるよう様々な手段を講じております。しかしながら原料生豆は国際相場商品であり、コーヒー生産国の政情、コーヒー産地の気候変動や病害虫被害、作柄等による生産量の減少等の要因による価格の高騰や為替相場の変動、また資源エネルギー価格上昇に伴う資材、物流費等の様々なコストが上昇した場合、売上原価が上昇するとともに価格転嫁の遅れにより売上総利益が減少する可能性があります。

サプライチェーンリスク（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループは、コーヒー原料生豆のすべて、またコーヒー製造に関わる各種資材の一部を海外からの輸入により調達しております。そのため、各国の政治・経済・社会情勢、自然災害、紛争等により、グローバルなサプライチェーンリスクにさらされています。当社グループはサプライチェーン全体を俯瞰的に捉え、現在、原材料の基準在庫の見直しやサプライヤーとの連携強化等の対策を講じておりますが、世界的な危機事情によっては、一部原材料、資材等の手配が困難となるなど、商品の販売が困難となり売上高が減少する可能性があります。

消費市場の変化（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループは、消費者ニーズの多様化、デジタル化等の市場環境の変化に応じた新たな商品やサービスの開発・提案に取り組みるとともに、新規市場を開拓するため顧客にダイレクトに商品を提供するD2Cビジネスや海外ビジネスに注力しております。また、消費者の関心が高い商品包材使用量の削減や脱プラスチックへの取り組みにより、環境負荷の低減を推進しております。しかしながら変化への対応の遅れ等により消費者の要望や期待に応えられず、商品の販売価格の低下または販売数量の減少により、売上高が減少する可能性があります。環境負荷の低減に関する詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

競合他社との競争激化（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループは、人口減少等の影響によりマーケット全体の伸長が難しい環境の中、競合他社と価格やサービスを巡って競争が熾烈化しておりますが、付加価値を付与した商品やサービスの提供を通じ、適正な利益を確保するよう努めております。しかしながら競合他社との差別化、優位性の確保が難しい場合は、シェア拡大に向けた過当競争により、ブランド価値の毀損を招き売上高が減少する可能性があります。

顧客情報及び情報システム（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループは、より良いサービスを提供するために様々な顧客情報を保有し、主に情報システムで管理しております。情報の取得や活用、保管にあたっては、適正かつ安全な方法にて最大限の注意を払っております。しかしながら自然災害や機器の故障、不稼働、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス等により、顧客情報を含めた内部機密情報の消失、漏洩、改ざん等が発生した場合は、ブランド価値の毀損を招き企業価値を著しく損ねる可能性があります。

特定販売先への依存（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループは、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）」に記載のとおり、連結売上高との対比で高い割合を有する販売先があります。その販売先の経営施策や取引約定の変更等により販売額が大きく減少した場合や取引継続に支障が生じた場合は、売上高が著しく減少する可能性があります。

固定資産の保有（影響度：大 発生可能性：中）

当社グループは、工場設備や店舗及び営業所等の事業用資産を所有しております。固定資産の収益性の低下により投資額が回収できない場合には、減損損失を計上する可能性があります。また、取引先との取引の安定的かつ継続的な維持・強化を目的に有価証券を保有しており、その他有価証券に分類されるものについて時価を有するものはすべて時価評価しているため、株式市場等における時価変動の影響を受け、評価損を計上する可能性があります。

食の安全性（影響度：大 発生可能性：低）

当社グループは、近年、消費者の食の安全性に対する関心が一層高まっていることを受け、長年にわたり培った「品質第一主義」のもと、食品偽装を防ぐための厳格な監視体制を整備しており、高品質の商品を安全かつ衛生的に製造することで、お客様にご満足いただけるよう厳しい品質保証体制をとっておりますが、健康被害に関わる事故が発生した場合には、その事故の規模によってはブランド価値の毀損を招き企業価値を著しく損ねる可能性があります。

気候変動（影響度：大 発生可能性：低）

当社グループは、地球温暖化による気候変動が「コーヒーの2050年問題」など農作物であるコーヒーへ様々な影響を及ぼすと想定しており、コーヒー生産者の支援やコーヒー製造過程におけるCO2削減等により、地球温暖化への対応を行ってまいります。しかしながら環境変化によるコーヒー栽培に適した土地の縮小が進み持続可能な収穫が困難となる場合には、商品の販売が困難となり売上高が減少する可能性があります。詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

自然災害（影響度：大 発生可能性：低）

当社グループは、国内の各地に営業拠点並びに生産拠点を設置しており、不測の事態に備えた事業継続計画を策定する体制であります。しかしながら地震・台風等の自然災害が発生した場合、生産設備や棚卸資産等の損壊等により、事業継続が困難となる可能性があります。

コンプライアンス（影響度：大 発生可能性：低）

当社グループは、行動規範を定め、法令遵守のための研修等による周知、徹底を図るとともに、各業務プロセスにおいては「内部統制システムに関する基本方針」に基づき運営を行っております。しかしながら法令等の違反や社会的要請に反した行動が発生した場合には、ブランド価値の毀損を招き企業価値を著しく損ねる可能性があります。

法的規制（影響度：大 発生可能性：低）

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、製造物責任法、下請法等の様々な法的規制や、海外進出先においては各国の法的規制の適用を受けております。今後予期しない法令等の改正や新たな規制などにより事業活動が制限された場合、事業継続が困難となる可能性があります。

海外事業（影響度：中 発生可能性：中）

当社グループは、インドネシアにおける農園事業、台湾におけるレギュラーコーヒー販売事業などを行っております。事業を展開する各国における政治、経済、社会情勢の変化などを予見、情報収集のうえ迅速な対応と意思決定によるマネジメントを遂行するよう努めております。しかしながらカントリーリスクによって事業継続が困難となる際は、海外事業からの撤退を余儀なくされる可能性があります。

天候（影響度：中 発生可能性：中）

当社グループは、レギュラーコーヒーを中心とした事業を展開しており、これらの事業における製商品の売上は天候の影響を受けやすく、天候の変動等によっては、商品の販売価格の低下または販売数量の減少により、売上高が減少する可能性があります。

人材確保と育成（影響度：中 発生可能性：中）

当社グループでは、設備投資や業務効率化等によって、労働生産性向上を図るとともに高度な専門性を有した人材を含め、必要とされる人員、人材の確保・育成に努めております。しかしながら国内における労働人口の減少や人件費の高騰により、必要な人材を確保出来ない場合は、事業継続が困難となる可能性があります。詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

資金調達環境（影響度：中 発生可能性：中）

当社グループは、事業に必要な資金の一部を銀行借入によって調達しており、将来的にも資金需要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行う可能性があります。金利の上昇その他金融市場を取り巻く環境が悪化した場合には、金利負担が増加し、または適時に希望する条件での資金調達ができなくなることにより、経常利益が減少する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類変更等により経済活動の正常化が一層進み、景気は緩やかな回復傾向にありました。一方で、物価の上昇や海外景気の下振れリスクなどもあり依然として先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、国内のコーヒー消費量は前年を下回ったものの、業務用市場の消費量が新型コロナウイルス感染症の行動制限解除による人流の活発化や訪日客の回復等により伸長を続けるとともに、家庭用市場の消費量においては店頭価格の引き上げがある中、前連結会計年度と同水準で推移しました。

業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、コーヒー先物市場の認証在庫量の低位推移やロブスタ種最大の生産国ベトナムの天候不順による減産などにより大幅に上昇しました。また、中東の紛争発生を受けた海上運賃の値上がりや為替相場の円安基調継続により、コーヒー生豆調達価格は高値で推移しました。加えて、資材費の上昇などからコーヒー製造コストは増加しており、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社は「コーヒーを究めよう。お客様を見つめよう。そして心にゆたかさをもたらしコーヒー文化を築いていこう。」という企業理念を果たすため、長年にわたり培った「品質第一主義」のもと、「事業構造の改革」、「収益力強化」及び「グループ総合力強化」を3つの柱とし、新たな需要の創出や生活者のニーズにお応えする商品開発、お取引先の業績に寄与する企画提案型の営業活動を推進してまいりました。

「事業構造の改革」については、営業活動及び管理業務のDX推進、環境配慮型の資材採用を拡大並びに製造ラインのロボティクス化による省人化などを実施しました。また、物流の2024年問題に関して物流を効率化するための活動、基幹系システムや生産管理システムの刷新に向けた取り組みを継続しました。

「収益力強化」については、付加価値の高い商品の販売数量増量、工場の製造効率化及び主力商品の製造拠点や物流拠点の見直しによるコスト低減を実施しました。また、家庭用商品の主要ブランドについてリブランディングを行いました。

「グループ総合力強化」については、グループ全体におけるサステナビリティ関連方針に基づいた活動を推進し、グループ会社と連携した持続可能なコーヒー生産の実現に向けた幅広い取り組みを強化しました。

当社は従前から環境配慮や人権尊重に取り組んでおり、前年度には2030年を見据えた新メッセージ「珈琲とKISSAのサステナブルカンパニー」を制定し、喫茶文化の継承と持続可能なコーヒー生産の実現を目指すために「コーヒーの未来部」を創設し、さらに本年度は「サステナビリティ推進室」の新設によりサステナビリティに関する施策をより広範に推進しております。また、人的資本経営に資する部署として「人財開発課」を新設し、併せて全社横断で人選した「ウェルビーイングプロジェクトチーム」を立ち上げ、従業員のエンゲージメント向上とダイバーシティの推進に取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、業績につきましては主力のコーヒー関連事業他、各事業で前連結会計年度に引き続き増収となり、営業利益は原価率が上昇したものの販売促進費の抑制などにより増益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は738億円（前連結会計年度比16.6%増）、営業利益は7億64百万円（前連結会計年度比212.4%増）、経常利益は8億67百万円（前連結会計年度比148.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億80百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

< 連結経営成績 >

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年増減	前年増減率
売上高	63,298	73,800	10,502	16.6%
営業利益	244	764	519	212.4%
経常利益	349	867	517	148.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	173	180	7	4.2%

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

事業区分	売上高			営業利益又は営業損失()		
	当連結会計年度	前年増減	前年増減率	当連結会計年度	前年増減	前年増減率
コーヒー関連事業	65,690	10,086	18.1%	1,157	275	31.2%
飲食関連事業	4,232	357	9.2%	14	204	-
その他	3,876	58	1.5%	241	106	79.3%
調整額	-	-	-	618	66	-
合計	73,800	10,502	16.6%	764	519	212.4%

(注) 調整額は主に、セグメント間取引消去、棚卸資産の調整額、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(コーヒー関連事業)

業務用市場では、デジタルツール活用による顧客管理強化やWEB活用による受注自動化の他、売掛金回収業務の効率化などに取り組みました。また、トアルコトラジャや氷温熟成珈琲など差別性の高いコーヒーの販売を推進するとともに、酒類他業務用食材の取り扱いアイテム強化による拡販を行いました。

お取引先の活性化策としては、世界中の品質の優れたコーヒーを提供する月間企画などの提案やコーヒーインストラクターによるコーヒーセミナーの実施、昨年に続き業務用食材の展示提案会を開催しました。

カフェ開業支援の施策として取り組む様々な立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は4店舗新規出店となりましたが、8店舗の閉店があり導入店舗数は68店舗となりました。

売上につきましては、新型コロナウイルス感染症の分類変更による人流の活性化などによりお取引先へのコーヒー及び業務用食材の販売量が増加し、前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。

家庭用市場では、デジタルツール活用による顧客へのプレゼン力の強化及び情報共有化、新規カテゴリー商品としてライオンコーヒー(フレーバーコーヒー)や堀田勝太郎(煎茶ティーバッグ)を販売並びに物流ロット及びリードタイムの改善などに取り組みました。

商品展開では、春夏商品として発売45周年を機に「トアルコトラジャ」シリーズを全面リニューアルするとともにお客様の声を反映した「期間限定」商品を、ドリップオンとインスタントコーヒーで発売しました。秋冬商品では主要ブランドレギュラーコーヒー「PREMIUM STAGE(プレミアムステージ)」を次世代に続くブランドへ成長させるため簡易抽出型コーヒー「ドリップオン」シリーズ等も加えた新ブランド「KEY DOORS+(キードアーズプラス)」へリブランディングを実施し、新たな商品ラインアップ展開で20代から30代の若年層の開拓に取り組みました。

ギフト商品では、「ドリップオン」シリーズをはじめ、中元期は「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」など全27アイテム、歳暮期には「トラジャ&氷温熟成アロマフラッシュ缶」等様々な飲用シーンに応える贈り物として全20アイテムをラインアップしました。

売上につきましては、グランドテイストシリーズの積極的な販促活動の奏功等により前連結会計年度に比べ増収となりました。

原料用市場では、コーヒー相場連動の取引であり販売単価上昇により大幅な増収となりました。

コーヒー関連事業における営業利益は、コーヒー生豆調達価格や製造コストなどの増加もある中、各市場における売上伸長により前連結会計年度に比べ増益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるコーヒー関連事業の売上高は656億90百万円（前連結会計年度比18.1%増）、営業利益は11億57百万円（前連結会計年度比31.2%増）となりました。

（飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトは、売上面では新型コロナウイルス感染症の分類変更もあり人流が回復する中、季節限定メニューの毎月投入、催事の開催等による来店客数の回復などにより前連結会計年度を大きく上回りました。利益面では売上状況の変化に応じた人員配置や食材の発注、管理を行うとともに、廃棄ロスの低減に取り組み、人件費、原材料費の適正化を推進しました。また、原材料調達価格や光熱費などのコスト上昇を受けた商品開発及び商品の価格改定を実施、付加価値の高いメニューの投入にも継続して取り組んだ結果、利益水準は大きく改善しました。同社店舗数は141店（直営店49店、FC店92店）となりました。

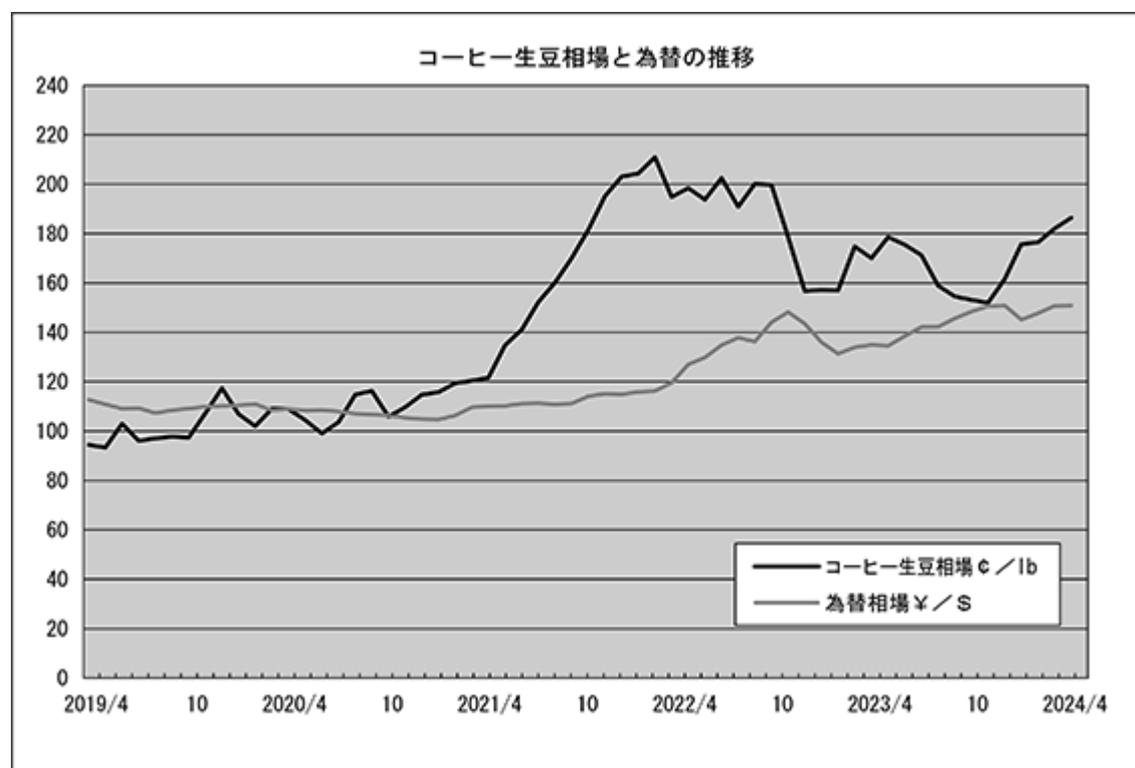
この結果、当連結会計年度における飲食関連事業の売上高は42億32百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業損失は14百万円（前連結会計年度は2億19百万円の営業損失）となりました。

（その他）

ニック食品株式会社は、売上面では業務用飲料製品等の受注数量が減少し前連結会計年度の実績に届かなかったものの、利益面では製造経費の圧縮や生産体制の見直し等の改善が図られたことにより大幅な増益となりました。

通販事業を営むhonu加藤珈琲店株式会社では、売上原価、物流費などが前連結会計年度に比べ大幅に上昇する中、販売価格の引き上げや販売促進費の抑制により売上高及び利益の確保に努めた結果、減収、増益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は38億76百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は2億41百万円（前連結会計年度比79.3%増）となりました。



（コーヒー相場：ICO複合指標価格）

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

< コーヒー関連事業 >

品目	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	数量(トン)	前年同期比(%)
レギュラーコーヒー	37,660	98.4
合計	37,660	98.4

(注) 生産数量には外注支給を含んでおります。

< 飲食関連事業 >

品目	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
生菓子及び焼菓子 (百万円)	777	91.6
合計 (百万円)	777	91.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 仕入実績

イ. 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業 飲料・食品等 (百万円)	19,753	115.9
飲食関連事業 食材等 (百万円)	1,351	110.3
合計 (百万円)	21,104	115.5

(注) 金額は、仕入価格によっております。

ロ. 主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	期末在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	54,325	100.0	53,700	98.8	19,004	103.4

(注) 数量には外注製造委託分の生豆が含まれております。

受注状況

当社グループは販売計画に基づく見込生産を行っているため、受注生産はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業 (百万円)	65,690	118.1
飲食関連事業 (百万円)	4,232	109.2
その他 (百万円)	3,876	101.5
合計 (百万円)	73,800	116.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去致しております。
 2. 主な相手先別の販売実績金額及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本コカ・コーラ株式会社	15,022	23.7	20,896	28.3
三井物産株式会社	10,972	17.3	11,535	15.6
三菱商事株式会社	6,798	10.7	6,953	9.4

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は前連結会計年度末に比べ30億64百万円増加し、548億32百万円となりました。負債の部は26億22百万円増加し、238億61百万円となりました。純資産の部は4億41百万円増加し、309億71百万円となりました。

これらの主な要因は次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は364億73百万円となり、前連結会計年度末より19億69百万円増加となりました。これは主に、売掛金の増加(15億11百万円増)、原材料及び貯蔵品の増加(6億68百万円増)などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は183億59百万円となり、前連結会計年度末より10億94百万円増加となりました。有形固定資産は主に減価償却が進んだことによる建物及び構築物の減少(1億30百万円減)、設備投資による機械装置及び運搬具の増加(3億44百万円増)、土地の減少(1億42百万円減)などにより88百万円増加しました。無形固定資産はその他の減少(2億23百万円減)などにより2億41百万円減少しました。投資その他の資産は投資有価証券の増加(10億81百万円増)などにより12億47百万円増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は219億68百万円となり、前連結会計年度末より25億83百万円増加となりました。これは主に、短期借入金の増加(21億56百万円増)などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は18億92百万円となり、前連結会計年度末より39百万円増加となりました。これは主に、繰延税金負債の増加(2億59百万円増)、退職給付に係る負債の減少(1億91百万円減)などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は309億71百万円となり、前連結会計年度末より4億41百万円増加となりました。これは主に、配当金の支払いによる減少(2億60百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益の増加(1億80百万円増)、その他有価証券評価差額金の増加(3億28百万円増)、退職給付に係る調整累計額の増加(1億76百万円増)などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4億88百万円、減価償却費9億75百万円、売上債権の増加15億88百万円、未収消費税等の減少5億40百万円などにより、4億81百万円の収入となりました。(前連結会計年度は30億95百万円の支出)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出6億26百万円、有形固定資産の取得による支出9億70百万円などにより、16億89百万円の支出となりました。(前連結会計年度は9億73百万円の支出)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入れ21億47百万円、配当金の支払い2億60百万円、リース債務の返済による支出1億24百万円などにより、17億41百万円の収入となりました。(前連結会計年度は27億57百万円の収入)

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は46億67百万円となり、前連結会計年度末より5億47百万円の増加となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な運転資金需要は、原材料費、労務費、商品仕入、販売費及び一般管理費等であり、設備投資資金需要は、機械設備新設及び改修、店舗出店等に係る投資資金であります。

また今後、当社グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献する新規事業や業務提携等への投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。

資金の流動性については、当連結会計年度末現在において当社グループの現金及び預金残高は、46億67百万円であり、今後の営業活動によって確保されるキャッシュ・フローに加え、金融機関の当座貸越契約による融資枠を設けており、十分な流動性を確保しているものと考えております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を株式会社日本共創プラットフォームと締結しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、千葉県船橋市に開発研究所を設置し、市場のニーズを取り入れた魅力ある商品づくりを行うとの考え方にもとづき、生活者の視点から商品アイテムの見直し、改廃を行いながら研究開発に取り組んでおります。

研究開発を行っている項目は次のとおりです。

(1) コーヒーの基礎研究

(2) コーヒー及びその他の食品、飲料類の新製品、新技術の開発

(3) 当社グループ製品及び取扱商品の品質向上策の立案研究並びに品質保証のための活動

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は225百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は、1,280百万円であります。

(1) コーヒー関連事業

当連結会計年度における主な設備投資は、工場の製造設備の更新等、総額975百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 飲食関連事業

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社イタリアントマトにおける店舗の改装を中心とする総額112百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度における主な設備投資は、連結子会社における製造設備の更新を中心とする総額192百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
コーヒー関連事業	2,735	1,385	4,320 (62,639)	45	276	8,764	640 [522]
飲食関連事業	482	27	- (-)	94	2	606	69 [856]
その他	280	277	623 (7,226)	75	90	1,347	216 [106]
全社(共通)	395	-	1,484 (545)	-	-	1,879	15 [11]
合計	3,893	1,691	6,428 (70,410)	214	369	12,597	940 [1,495]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品等の合計であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東北工場 東北物流課 (仙台市泉区)	生産設備 配送	420	87	465 (14,111)	-	6	980	16 [12]
関東工場 関東物流課 開発研究所 (千葉県船橋市)	生産設備 配送 研究開発	759	566	892 (15,831)	-	22	2,241	65 [56]
中部工場 中部物流課 (愛知県春日井市)	生産設備 配送	499	479	405 (11,281)	45	3	1,433	48 [55]

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州工場 九州物流課 (佐賀県鳥栖市)	生産設備 配送 販売	228	245	206 (6,940)	-	6	686	32 [32]
K C札幌ビル 札幌支店 北海道支社 (札幌市東区)	販売	83	0	112 (1,208)	-	2	198	15 [18]
K C仙台ビル 東北支社 (仙台市若林区)	販売	32	0	119 (822)	-	1	153	14 [14]
新潟営業所 (新潟市西区)	販売	27	-	130 (991)	-	0	158	8 [2]
東京デポ (東京都大田区)	配送	59	0	250 (1,320)	-	0	310	8 [3]
K C名古屋ビル 中部支社 中部事務センター 名古屋支店 名古屋デポ (名古屋市西区)	販売 配送	100	0	386 (3,580)	-	1	488	23 [17]
K C大阪ビル 近畿支社 大阪支店 (大阪市北区)	販売	76	-	91 (318)	-	4	172	32 [13]
神戸デポ 神戸営業所 神戸デポ (神戸市東灘区)	販売 配送	66	0	387 (3,518)	-	1	456	11 [9]
K C福岡ビル 九州支社 福岡支店 福岡デポ (福岡市博多区)	販売 配送	93	-	319 (1,111)	-	2	415	22 [17]
K Cビル 本社 (東京都港区)	販売 購買 情報処理 全社統括管理	619	-	1,750 (545)	-	39	2,409	261 [48]
その他		63	7	286 (1,601)	-	183	539	100 [237]
合計		3,131	1,386	5,804 (63,184)	45	277	10,645	655 [533]

(注) 1. 連結子会社のキーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、K C名古屋ビル及びK C大阪ビルの一部を営業所、また開発研究所の一部を事業所として使用しております。

2. 連結子会社のキーアソシエイツ株式会社は、K Cビルの一部を事務所として使用しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 提出会社は、販売用施設として、建物等を賃借しており、その内容は以下のとおりであります。

支社/事業部	事業所名	年間賃借料 (百万円)
北海道支社	北海道支社	2
東北支社	東北支社他 1 営業所	15
関信越支社	関信越支社他 3 営業所	21
千葉支社	千葉支社	9
横浜支社	横浜支社他 2 営業所	15
埼玉支社	埼玉支社	5
東京南支社、東京西支社	東京南支社、東京西支社	11
東京東支社、東京北支社	東京東支社、東京北支社	7
中部支社	浜松営業所他 4 営業所	28
近畿支社	近畿支社他 4 営業所	32
九州支社	九州支社他 2 営業所	22
流通営業本部	東北支店他 6 支店	20
合計		193

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場環境、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	KCビル 本社 (東京都港区)	コーヒー 関連事業	基幹系 システム	573	559	自己資金	2020年11月	2024年12月	
提出会社	東北工場 (宮城県仙台市) 関東工場 (千葉県船橋市) 中部工場 (愛知県春日井市) 九州工場 (佐賀県鳥栖市)	コーヒー 関連事業	製造実行 システム	351	188	自己資金	2021年 5月	2025年10月	

(2) 重要な設備の売却

経常的な設備更新のための売却を除き、重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	22,689,000	22,689,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年3月26日 (注)	225,000	22,689,000	163	4,628	163	5,049

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,457.28円

資本組入額 728.64円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	17	176	49	64	51,133	51,454	-
所有株式数(単元)	-	30,196	919	37,782	6,095	296	151,489	226,777	11,300
所有株式数の割合(%)	-	13.32	0.41	16.67	2.69	0.13	66.80	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託資産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式2,666単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式1,009,256株は「個人その他」に10,092単元、「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。
3. 証券保管振替機構名義の株式100株は、「その他の法人」に単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
博友興産有限会社	東京都港区西新橋2丁目34番4号	2,270,000	10.47
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,725,000	7.95
キーコーヒー取引先持株会	東京都港区西新橋2丁目34番4号	624,600	2.88
柴田裕	東京都品川区	542,220	2.50
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	387,700	1.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	347,500	1.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	304,000	1.40
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	266,600	1.22
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	200,000	0.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	181,100	0.83
計		6,848,720	31.59

- (注) 自己株式1,009,256株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式266,600株は、自己株式を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,009,200		
	(相互保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,667,300	216,673	
単元未満株式	普通株式 11,300		1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		216,673	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式266,600株(議決権2,666個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	1,009,200	-	1,009,200	4.44
(相互保有株式) 株式会社銀座ルノアール	東京都中野区中央4丁目60 番3号	1,200	-	1,200	0.00
計		1,010,400	-	1,010,400	4.45

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式266,600株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度の導入

当社は、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT (=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものといたします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に給付される予定の株式の総数

266,600株

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)				
保有自己株式数(注)1.2	1,009,256		1,009,256	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡又は買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託資産として、信託が保有する株式266,600株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については株主総会であります。

上記の基本方針に基づき、今後の業績見通し等を検討し、先行き予断を許さない状況にありますが、当期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり7円と合わせて年間配当金は1株当たり12円となりました。

内部留保資金につきましては、長期展望に立って企業体質の強化並びに設備投資等、将来の事業展開に役立てるよう充当していく予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月30日 取締役会決議	151	7
2024年6月20日 株主総会決議	108	5

- (注) 1. 2023年10月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2024年6月20日株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、社員をはじめとする様々なステークホルダーの期待にお応えするため、生活者の視点に立ったCSR経営を方針に掲げ、「常にコーヒーのおいしさを創造し、人々のこころを満たし続ける企業」となることを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が不可欠であり、経営の透明性を確保しながら、支援・支持を得続ける体制の確立に努めております。

また、事業経営の目標を「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」と掲げ、パブリックカンパニーとして社会に貢献していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月に監査役会設置会社より監査等委員会設置会社に移行し、4名の監査等委員である取締役がモニタリング機能を重視することで、経営の健全性の維持、強化を図るとともに、取締役会を中心とした当社にふさわしいコーポレートガバナンス体制を構築しております。

具体的には、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、業務執行会議を設置するとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」の社内規程により各部門の役割分担及び責任と権限を明確にすることで、経営環境の変化に迅速な対応を行える体制を確立しております。また当社は経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しております。

グループ関係会社に関しましては、グループ各社の主体性を重視しつつ、重要案件につきましては、当社において制定した「関係会社管理規程」の定めに従い、当社の承認または協議のうえ実施する体制としております。

会社の機関の概要は以下の通りであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 柴田裕が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役会長 川股一雄、取締役副社長執行役員 小澤信宏、取締役専務執行役員 安藤昌也、取締役常務執行役員 中野正崇、取締役常勤監査等委員 清水信行、社外取締役監査等委員 中川幸三、柴本淑子、東志穂の取締役9名で構成されており、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令及び定款の定めに従い経営上重要な事項の審議・決定をしております。

当社事業に精通した業務執行取締役と社外取締役3名を含む監査等委員である取締役で構成することによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が業務の執行の決定を広く取締役に委任することを可能にすることで、業務執行と監督を分離し、経営の意思決定の迅速化を図っております。

当事業年度の取締役会における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	柴 田 裕	15回	15回
取締役会長	川 股 一 雄	15回	15回
取締役 副社長執行役員	小 澤 信 宏	15回	15回
取締役 専務執行役員	安 藤 昌 也	15回	15回
取締役 常務執行役員	中 野 正 崇	15回	15回
取締役 監査等委員	清 水 信 行	15回	15回
社外取締役 監査等委員	中 川 幸 三	15回	15回
社外取締役 監査等委員	柴 本 淑 子	15回	15回
社外取締役 監査等委員	東 志 穂	15回	15回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容については、以下のとおりです。

(決議事項)：経営方針、役員報酬等、中間配当実施、組織人事関連、政策保有株式の保有合理性検証、予算・計画、設備・システム投資等、規程改廃、グループ内融資、資金調達、法定書類承認、サステナビリティの取組み等

(協議事項)：取締役会の実効性評価、システム投資、人的資本経営等

(報告事項)：グループ経営状況、月次業績進捗、取締役の業務執行報告等

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、委員長である取締役常勤監査等委員 清水信行が議長を務めております。その他のメンバーは、社外取締役監査等委員 中川幸三、柴本淑子、東志穂の4名の監査等委員で構成されており、特に社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職業も公認会計士、元雑誌編集長及び元大学講師、弁護士であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の職務執行をチェックしております。月1回原則として定例開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

(c) 業務執行会議

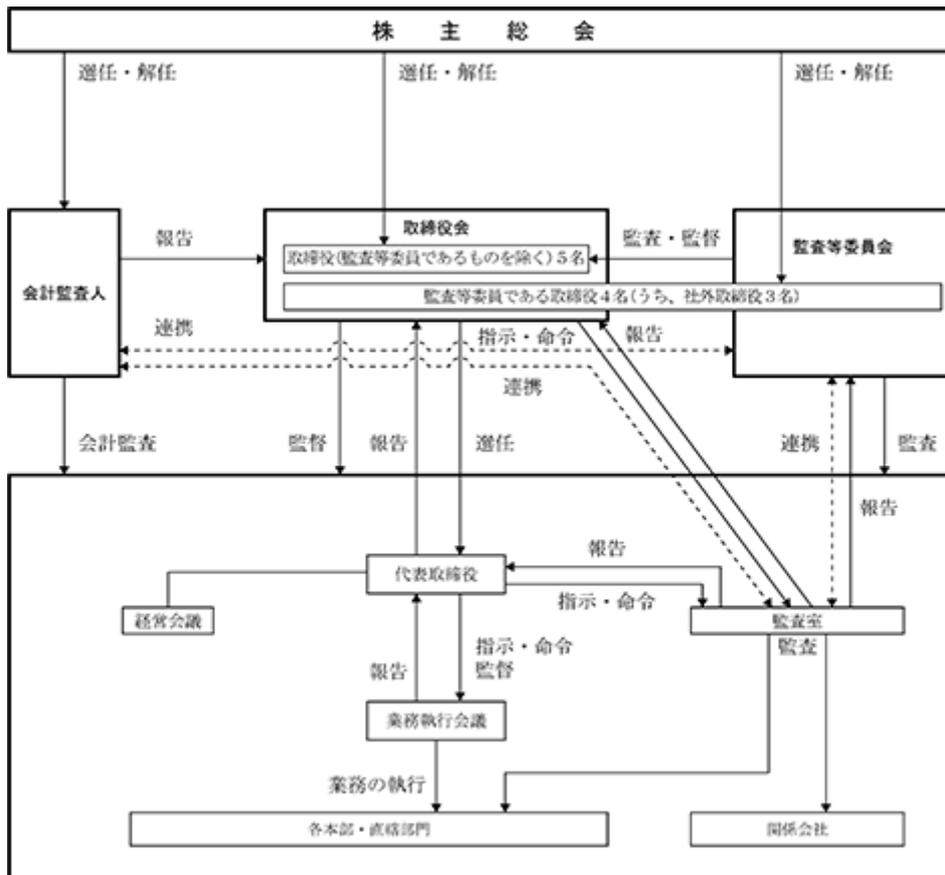
当社の業務執行会議は、社長及び社長が指名した常務執行役員以上の執行役員が議長を務めております。メンバーは、代表取締役社長 柴田裕、取締役会長 川股一雄、取締役副社長執行役員 小澤信宏、取締役専務執行役員 安藤昌也、取締役常務執行役員 中野正崇、取締役常勤監査等委員 清水信行、執行役員 小林健一郎、田中正登志、松澤真一、星野不二男、酒井正一、の11名及び経営企画部長で構成されています。経営環境の変化にすばやく対応するため、原則として週1回開催し、取締役会で決定した方針に基づき業務執行における施策や数値などの重要事項を審議し、具体的な対応策を決定しております。

また、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役常勤監査等委員は毎回出席するとともに、社外取締役監査等委員も月1回出席しております。

(d) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 柴田裕が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役会長 川股一雄、取締役副社長執行役員 小澤信宏、取締役専務執行役員 安藤昌也、取締役常務執行役員 中野正崇の取締役5名で構成されており、月1回開催し、グループ全般における重要事項の協議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制の採用の理由

当社が、監査等委員会設置会社を採用している理由は以下のとおりであります。

- ・ 構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る。
- ・ 取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を目指すとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図る。

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また規程遵守の状況確認と内部統制が有効に機能していることを確認するために、内部監査部門である監査室が内部監査を実施しております。監査室は監査等委員及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、全ての役員、使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守して行動することを徹底するため、「企業理念」、「行動規範」をカード化し全役員、使用人が常時携帯するとともに、適宜社員教育、啓蒙等を行い、かつ誓約書を提出させます。

また、使用人には、「就業規則」、「短期契約社員就業規則」等を定めており、内部監査部門は各種法令や社内規程に違反する行為、あるいはその恐れがないかどうかを監査します。この監査結果は定期的に取り締役に報告されるものとします。

(イ) 当社内部監査部門は子会社各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに業務処理に係る内部監査を実施し、その結果を当社の取締役、監査等委員会、及び各社のトップに報告します。

(ウ) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

以上のコンプライアンス体制を構築しており、これを的確に運用しコンプライアンスを維持します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、業務執行会議など重要会議の議事録、稟議書、各種契約書、その他業務執行に係る重要事項を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、「文書管理規程」に基づき適正に保存、保管します。取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。「文書管理規程」の改廃については、業務執行会議の承認を要するものとします。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び業務執行会議を定期的開催します。取締役会は、取締役並びに社員が共有する全社的な経営計画を定め、業務執行取締役は、この経営計画を達成するための各部門の具体的な方針及び目標、施策を盛り込んだ方針実行計画を策定し、業務執行状況を定期的かつ適宜取締役会及び業務執行会議に報告するとともに、定期的に行う実行計画に対する結果と対策をとりまとめ、代表取締役に報告します。

社内の意思決定は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、責任と権限の範囲を明確にしたうえで委譲し、迅速に決裁することを継続します。

各部門の業務内容は「職務分掌規程」にて明確化しており、内部監査部門は、各々の業務が社内規程等に照らして正しく処理され効率よく行われているかの監査を継続実施し、結果を代表取締役に報告します。

(4) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は内部監査部門を中心に人選を行い、その任に充てるものとします。
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、指示を実行するものとします。
- (ウ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、懲戒等に関する事項は、監査等委員会の同意を得たうえで、代表取締役が決定します。当該使用人の人事考課に関しては監査等委員会の意見を聞くこととします。

(5) 監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 当社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項、定期的に点検を実施しているリスクの顕在化及び対応状況、内部監査の実施状況、コンプライアンスコールの通報状況及びその内容を速やかに口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。
- (イ) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、前項同様の法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項などを当該子会社の担当部署に報告し、当該担当部署はその内容をとりまとめて、当社経営企画部を経由して監査等委員会に口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。

(6) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令や社内規程に照らして疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供（通報）を行う手段としてコンプライアンスコールを設置、運営するとともに、通報者の保護に関しては「内部通報規程」で通報者に不利益が生じないような対策を講じます。

(7) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、独立した予算を策定し監査費用を支出できるものとします。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役との意見交換を密にし、また会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務を遂行できる体制を整備します。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

() リスク管理体制の整備の状況

- (1) 当社は、損失の危機を継続的にコントロールするため、「リスク管理規程」を制定するとともに、「内部通報規程」、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「災害に対する対応措置」、品質保証面での「苦情対応実施要領」、電算機トラブル発生時の「非常時対応ガイドライン」等を定めるとともに、危機管理担当取締役を選定します。また、当社グループ全体のリスク管理体制を統括的に管理します。
- (2) 当社は、発生したリスクに総合的に対応する組織として危機管理担当取締役をチームリーダーとするクライシスコントロールプロジェクトチームを設置しており、この体制の下、とくに全社の事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが発生したときは、「リスク管理規程」に基づき速やかにクライシスコントロールプロジェクトチームを召集するとともに、非常事態と判断されるリスクに対しては、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し当社グループの損害等の極小化を図ります。

() 子会社の業務の適正を確保するための整備の状況

- (1) 子会社各社における内部統制システムに関しては、子会社各社において必要な規程の整備を進めるとともに、当社は各社の主体性を重んじつつ、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
- (2) 子会社各社の主要事項の管理については「関係会社管理規程」で案件別に管理基準を定めており、これに基づき承認、協議若しくは報告を求めます。各社の業績、及び取締役等の職務の執行にかかる事項については、毎月報告される体制ができており、これを経営企画部がとりまとめ、取締役会並びに業務執行会議に報告します。
- (3) 当社は、各社トップと当社の取締役が出席する「K G会議」を原則として毎月開催し、グループ各社の課題と重要事項に関する討議を行い、グループ総合力の強化を図ります。

() 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針の実現に資する特別な取組みを行っており、その内容は以下の 及び のとおりとなります。

また、当社は、2008年6月24日開催の当社定時株主総会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき継続しておりますが、2023年6月22日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されています。本プランの詳細につきましては、以下の をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合や検討のための十分な時間が与えられない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様への適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、「コーヒーを究める」、「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」との企業理念、経営方針の下、1920年の創業以来、品質の高いコーヒーをお客様にご提供し、さらに当社に課された社会的責任も全うすることで培ってきた「キーコーヒーブランド」にあると考えております。このキーコーヒーのブランド力は、お客様の当社に対する長年の信頼と期待を基礎とし、現在の当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の源泉であり、当社に対し安定的な収益をもたらすだけではなく、積極的な事業活動の展開を可能にするとともに、他方で社会的責任を果たすべく行動する規律、すなわち当社事業の原動力・推進力であるとともに、当社の歩むべき方向を定める道標であり、当社の価値を生み出す源そのものであります。より一層の企業価値の確保・向上を目指すべく、以下のような取組みを行なっております。

(a) コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りに注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農園を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

(b) 生産設備の整備

当社は、2001年以降、全国4箇所に存在する当社工場のリノベーションに取組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めて参ります。なお、この当社4工場は、グローバルな食品安全認証システムである「FSSC 22000」の認証を受けております。

(c) 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー製品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

(d) 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドのさらなる発展を企図しています。

(e) C S R活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレスト・アライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、C S R活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドのさらなる発展を目指しております。また、当社が地域社会の人々と共に発展することを目指して行ってきたインドネシア・スラウェシ島におけるトラジャ事業は、C S Rという言葉が市場で耳目を集める遥か以前から取り組んできたC S R活動そのものであり、当社直営のパダマラン農園は、レインフォレスト・アライアンスの認証を取得するという国際的にも競争力のあるコーヒー農園となっております。さらに、トラジャの生産農家の栽培技術向上に資するべくコーヒーアワードを創設するなど現地との一体化と共生を深めております。

2016年には未来に向けたコーヒー産業の発展を支援する世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」（本拠地：米国）の日本初のゴールドメンバーになり、同団体が取り組む、気候変動や病害虫による被害に対して高品質なコーヒーの安定供給や生産者の経済的かつ社会的地位の向上等を目的とした「国際品種栽培試験」活動への協力を行っております。

また、当社4工場では省資源化とリサイクルに向けた活動を行い、食品リサイクル法に基づく食品リサイクル率は農林水産省が定める食品製造業の目標値95%を超える99%以上となっております。

さらに、創業100周年に当たる2020年8月にキーコーヒーケルレージュ基金を設立し、グループ企業全体の役員、従業員、チャリティ活動での募金などを通じてコーヒー生産国の社会福祉、自然環境保全、日本国内を含めた災害救済援助を行っております。今後は支援を目的とした商品の展開等を行って売上の一部を役立てる予定です。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、2015年6月24日よりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行しております。また、当社は、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しており、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、経営陣である取締役、経営幹部である執行役員等で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査等委員である取締役のうち3名を社外から招聘するなどしております。また、会社法の改正及びコーポレートガバナンス・コードとこれに関連する東京証券取引所上場規則の改正をふまえて内部統制システムの強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取組み

(a) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

- (b) 独立性の高い社外取締役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。
- (c) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、新株予約権の無償割当ての実施に係る勧告がなされるのは、大規模買付行為が、()いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、()強圧的二段階買付け等に当たる場合、()その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合に限られます。
- (d) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。
- (e) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われな限り、2023年6月22日開催の第71期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。
- (ロ) 上記 (イ) の取組みに対する取締役会の判断及びその理由
- (a) 本プランが本基本方針に沿うものであること
- 本プランにおいては、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続を遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報と時間を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。
- このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。
- (b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様に必要なかつ十分な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。
- また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できることとされています。
- これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

(c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の行為による取締役（取締役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役の定数及び任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役は4名、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	川 股 一 雄	1957年11月12日生	1983年3月 当社入社 2000年4月 第一営業部長 2003年4月 広域営業本部長 2003年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2006年4月 事業本部長 2008年4月 営業統括 2011年4月 経営企画本部長 2011年6月 キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2013年4月 マーケティング本部長 2013年6月 取締役常務執行役員就任 調達グループ管掌 2015年4月 イリー事業部管掌 2015年6月 取締役専務執行役員就任 2017年6月 台湾キーコーヒー株式会社董事長 就任(現任) 2019年4月 商品統括 SCM本部管掌 マーケティング本部管掌 2019年6月 取締役副社長執行役員就任 2020年4月 危機管理担当(現任) 2023年6月 取締役会長就任(現任) 経営全般(現任)	(注) 2	14,800 (6,012)
代表取締役 社長	柴 田 裕	1964年1月12日生	1987年3月 当社入社 1997年4月 第一営業部長 1997年6月 取締役就任 1999年4月 広域営業本部副本部長 2000年10月 常務取締役就任 企画本部長 2001年4月 マーケティング本部長 2001年6月 専務取締役就任 2002年1月 代表取締役専務取締役就任 2002年7月 代表取締役社長就任(現任) 2009年4月 監査室管掌(現任) 2022年4月 コーヒーの未来部長(現任)	(注) 2	542,220 (8,360)
取締役 副社長執行役員	小 澤 信 宏	1960年1月6日生	1982年3月 当社入社 2001年4月 第二営業部長 2003年4月 第一営業部長 2005年7月 広域営業本部長 2007年6月 取締役就任 2010年4月 広域営業本部管掌 2011年4月 労務担当(現任) 2012年4月 特販営業本部長 2013年4月 取締役常務執行役員就任 営業統括(現任) 2013年6月 特販営業本部(現 広域営業本部) 兼流通営業本部兼 事業本部管掌(現任) 2017年4月 ストラテジーソリューション事業 部管掌(現任) 2019年5月 株式会社イタリアントマト 代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 取締役専務執行役員就任 2023年4月 イリー事業部管掌(現任) 2023年6月 取締役副社長執行役員就任(現 任)	(注) 2	10,700 (5,252)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	安藤 昌也	1959年10月31日生	1984年2月 当社入社 2004年4月 経営企画室長 2009年4月 経営企画本部副本部長兼 R & Dグループリーダー 2012年4月 経営企画本部副本部長兼 経営企画部長 2013年4月 執行役員就任 経営企画部長 2018年6月 取締役執行役員就任 2018年7月 株式会社珈友倶楽部 代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 取締役常務執行役員就任 最高財務責任者(現任) 管理本部管掌(現任) 2020年4月 コンプライアンス担当(現任) 2021年4月 経営企画部兼品質保証部管掌(現任) 2023年6月 取締役専務執行役員就任(現任) ニック食品株式会社 代表取締役社長就任(現任) honu加藤珈琲店株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2024年4月 秘書広報部管掌(現任)	(注)2	400 (4,424)
取締役 常務執行役員	中野 正崇	1973年2月8日生	1996年4月 当社入社 2012年12月 PT.TOARCO JAYA副社長就任 2016年4月 マーケティング本部市場戦略部長 2017年6月 スラウェシ興産株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2018年4月 マーケティング本部副本部長 2019年4月 執行役員就任、マーケティング本 部長 2021年4月 SCM本部長(現任) 2021年6月 取締役就任 2023年6月 取締役常務執行役員就任(現任) 商品統括(現任) マーケティング本部管掌(現任) 2024年4月 SCM本部管掌(現任)	(注)2	600 (2,752)
取締役 (監査等委員)	清水 信行	1954年5月12日生	1978年3月 当社入社 2001年4月 財務部長 2009年4月 生産本部長 2011年4月 監査室長 2012年6月 監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	6,200 (6,000)
取締役 (監査等委員) (注)1	中川 幸三	1951年3月5日生	1980年11月 デロイト・ハスキング・アンド・ セルズ公認会計士共同事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年2月 公認会計士登録 2011年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2011年10月 中川幸三公認会計士事務所開設 (現任) 2011年12月 税理士登録 中川幸三税理士事務所開設(現 任) 2012年6月 当社監査役就任 株式会社プロネクサス監査役就任 2013年6月 株式会社ニッキ監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	1,900 (2,100)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	柴本 淑子	1952年 5月17日生	1975年 4月 株式会社日本経済新聞社入社 生活情報誌 [ショッピング] 副編集長 1991年10月 香港ポスト (日本語新聞) 入社 家庭欄編集長 1996年 7月 株式会社風讃社入社 [たまごクラブ] [ひよこクラブ] (ベネッセコーポレーション) 編集長 2004年 2月 有限会社バイタル・ネットワーク 設立 2005年 8月 株式会社角川SSコミュニケーションズ入社 [毎日が発見] 編集長 2007年 4月 上智大学文学部新聞学科非常勤講師 雑誌論担当 2011年 1月 有限会社バイタル・ネットワーク 代表取締役就任 (現任) 2012年 9月 東洋大学理工学部非常勤講師 日本語リテラシー担当 2019年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	(1,662)
取締役 (監査等委員) (注) 1	東 志穂	1975年 4月22日生	2006年10月 弁護士登録、第一芙蓉法律事務所 入所 2014年10月 第一芙蓉法律事務所パートナー (現任) 2019年 6月 神田通信機株式会社 社外監査役就任 (現任) 2020年 4月 第一東京弁護士会監事就任 2021年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	(962)
計					576,820 (37,524)

(注) 1. 取締役中川幸三、柴本淑子及び東 志穂は、社外取締役であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 清水信行 委員 中川幸三、柴本淑子、東 志穂

なお、清水信行は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

5. 所有株式数(株)の()内の数値は「株式給付信託(BBT)」制度に基づく交付予定の株式であり、所有株式数には含めておりません。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務の者を除く執行役員の状況は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
執行役員	小林 健一郎	管理本部長
執行役員	田中 正登志	マーケティング本部長
執行役員	秋元 伸夫	SCM本部長
執行役員	松澤 真一	事業本部長
執行役員	星野 不二男	流通営業本部長
執行役員	酒井 正一	広域営業本部長

社外役員の状況

当社は監査等委員会設置会社として、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役4名中の3名を社外取締役とすることで、社外取締役に期待されている外部的視点からの経営監視機能を強化しており、経営に対する十分な客観的・中立的監視が行われる体制を確立しております。

中川幸三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する高い見識を有していることから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。なお、同氏は2023年3月末時点において、当社の株式1,900株を保有しております。また、過去において当社の監査を行う監査法人に所属し、2007年6月まで当社の監査を担当しておりましたが、その後10年以上を経過するとともに既に同監査法人を退所しておりますので、その重要性はないものと判断しております。また、同氏は現在において中川幸三公認会計士事務所、中川幸三税理士事務所の代表を兼任しておりますが、当社とそれらの事務所との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

柴本淑子氏は、育児からシニア向けまで幅広い年齢層の雑誌の編集長を歴任し、大学講師としての高い見識と生活者目線による豊富で幅広い経験を有しております。当社経営の透明性とガバナンス機能を高めるために社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

東 志穂氏は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を有しております。また、他社の社外監査役を務めていること等の見識を当社経営の監督に活用していただくとともに、当社の経営判断の場において適切な助言及び提言ができるものと考えております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役に選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、全て監査等委員であり、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類の概要について報告を受けるなど常勤監査等委員と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部監査部門である監査室からの各種報告も受けております。また会計監査人との連携については定期的に会計監査の状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名及び社外取締役3名の計4名で構成されております。常勤監査等委員は、取締役会のほか、業務執行会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、モニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。具体的には、社外取締役それぞれの知見と経験を生かし、経営全般、ブランド価値向上などの観点により取締役の職務執行をチェックしております。

監査等委員会は、監査計画に基づいて、月1回原則として定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、常勤監査等委員を中心として計画的・組織的な監査を実施しております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	清 水 信 行	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	中 川 幸 三	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	柴 本 淑 子	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	東 志 穂	15回	15回

当事業年度における監査等委員会の主な活動状況については、以下のとおりです。

(決議事項) : 16件

監査方針・監査計画、常勤等の選定、職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査等委員でない取締役の選任・報酬に関する意見形成、監査等委員である取締役の選任候補案への同意、会計監査人の非保証業務提供に関する事前了解、監査等委員会の監査報告書等

(協議事項) : 11件

往査の分担、監査等委員の報酬等

(報告事項) : 24件

日常監査の活動状況(四半期、通期)、往査結果等

項目	概要	回数	常勤	社外
取締役の職務執行	代表取締役との面談、意見交換	2	○	○
	執行役員等との面談、意見交換	6	○	○
	本社・事業所の往査(所属長との面談、意見交換)	38	○	
	取締役会(意思決定・監査業務)出席	15	○	○
	業務執行会議(意思決定・監査業務)出席	40	○	
	その他重要会議(部門会議、IR)出席	27	○	
	稟議書等の重要書類の閲覧	-	○	-
会計監査人との連携	面談による確認、意見交換(監査計画、監査結果、再任評価等)	8	○	
	往査への同行立会い(監査状況確認)	8	○	
	三様監査連絡会の出席(監査結果の共有)	4	○	-
内部監査部門との連携	報告聴取、意見交換(監査計画、監査結果)	2	○	○
	往査への同行立会い(監査状況確認)	17	○	
	監査報告会出席、社外取締役は内部監査結果の資料共有	12	○	○
企業集団	企業集団 各トップと当社の取締役が出席するK G会議への出席(経営課題)	10	○	○
	関係会社の往査(経営層との面談、意見交換)	13	○	

：社外取締役の監査等委員も適宜参加することとしています。

これらの監査活動における具体的な検討内容は、主に以下の通りです。

代表取締役や執行役員等との面談では、経営計画の進捗や内部統制システムの構築・運用状況の説明を求め、業容の拡大や効率化の推進など業務執行上の重要課題について、社外取締役監査等委員を含めて意見交換を行っております。

往査においては、事業所の所属長との面談では、労務管理や内部通報制度の運用状況等について確認しているほか、関係会社の経営層との面談では、企業理念や行動規範等の周知や内部統制のモニタリング状況等について確認し、意見交換しております。

また、会計監査人との定期的な会合では、K A M (監査上の主要な検討事項) に関する検討状況の報告を受け、子会社の固定資産の減損など課題の共有化と情報交換を行っており、さらに、会計監査人と内部監査部門である監査室との三者による三様監査連絡会においては、内部統制システムに関し、監査を通して把握された運用面での課題や新基幹システムを想定した内部統制面の見直し等について情報共有を行い、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄部門である監査室3名が「内部監査規程」、並びに社長に承認された年度監査計画に基づき、グループ会社を含む各部門を対象として実施しております。監査では、各部門の業務活動の有効性、効率性、コンプライアンスの遵守状況等を確認しております。

内部統制については、内部統制基本計画に基づき、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施しております。

また、内部監査の結果及び是正状況については、月1回開催される監査報告会や監査報告書の提出により、各取締役及び各監査等委員に報告、課題の共有、意見交換を行っております。

監査等委員会とは年2回の監査報告の場を設け、常勤の監査等委員および会計監査人とは定期的に三様監査連絡会を開催、監査状況の報告、意見交換を促進することで、監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間 31年間

(注) 当社が1994年1月に日本証券業協会に株式を店頭登録した以後の期間について調査した結果を記載したものであります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 貴子

指定有限責任社員 業務執行社員 村上 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題ないこと。
2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題ないこと。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましても、独立性、専門性ともに問題ないと認識しております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	5	48	
連結子会社				
計	44	5	48	

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、「サステナビリティに関する考え方及び取組」並びに「気候関連財務情報」での開示に関する助言業務であります。

なお、当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬以外に前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の額2百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu LLC) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		0
連結子会社				
計		2		0

当社における非監査業務の内容は、税務助言業務の委託料及び税務顧問料であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び会計監査に係る職務の執行状況から見積もられた報酬額の算出方法を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は社外取締役3名を含む取締役会における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の原案の協議を経て、2023年6月22日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決定しました。

また、当社では、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬を決定するに際して、監査等委員会の意見を聞き、当該意見を尊重して決定しています。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<基本方針>

当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

<構成>

・2015年6月24日開催の第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名以内、その報酬の限度額は年額175百万円以内、取締役の使用人分給与の支給はなく、役員退職慰労金制度は、2005年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に金銭として支払うことを決議しております。役員退職慰労金廃止時に、長期成長のための経営を積極的に行うためにも短期志向への偏重とならぬよう年次賞与制度も廃止しております。

・報酬水準及び構成比は、業績及び株主価値への連動を重視し、グループ全体への経営責任及び影響度がより大きい上級役員ほど、担っている職責に応じて適切に設定し、また、国内の同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しております。個人別の「基本報酬」の決定については、この設定に対する個人業績の達成度を支給額決定の基礎とし、それぞれの評価を取締役会において代表取締役社長柴田裕に一任することを決定しております。かかる権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の指名について毎年4月に監査等委員会の意見を聞き、株主総会で選任された後の任期に係る取締役の個人別の「基本報酬」を決定し、毎年7月以降に年俸分を月次で分割して支払います。業績連動部分である「株式報酬」は事業年度ごとに一定の時期に「役員株式給付規程」に基づき、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び自己資本利益率を業績指標とし、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与し、退任時に当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する制度であり、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、付与するポイントは、年31千ポイント以内と決議されております。業績連動報酬が、原則ゼロ～約30%の範囲で変動するものとしております。

当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

< 「株式報酬」の額の決定に関する方針の内容及び決定方法 >

取締役（監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の算定方法

個人別の「株式報酬」の決定については、「役員株式給付規程」に基づき、定められた条件に従い、事業年度ごとに役位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時の当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する旨を取締役会で決定しております。

（ア）取締役（監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の算定方法

事業年度ごとの業績に応じてポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度ごとに決定しております。

その詳細は以下のとおりであります。

・ 対象者

以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・ 取締役会が決定した役員株式給付規程に定められた要件
- ・ 対象期間（毎年）中に在任していること
- ・ 在任中に一定の非違行為がなかったこと

・ 株式報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭とします。

1ポイントを1株として給付します。

・ 株式報酬の支給額等の算定方法

A．付与ポイントの決定方法

・ ポイント付与の時期

a．2018年6月19日開催の第66期定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年
 の定時株主総会開催日（b．に記載の場合の退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」とい
 う。）現在における受給予定者に対して、対象期間（以下「役務対象期間」という。）にお
 ける役務の対価として同日にポイントを付与します。

b．a．のほか、役員を退任するときは、当該退任時にポイントを付与します。

・ 付与するポイント数（算出されたポイントは、小数点以下第1位を切捨て）

a．対象期間すべてにおいて在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

ポイント付与日における役位に応じた役位別基準ポイント数 × 対象期間の業績評価係数と
 します。

・ 役位別基準ポイント数

役位別基準ポイント数は以下のとおりであります。

役位	基準ポイント数
代表取締役会長	5,000
取締役会長	4,500
代表取締役社長	5,500
取締役 副社長執行役員	4,000
取締役 専務執行役員	3,500
取締役 常務執行役員	3,000
取締役 執行役員	2,500

・ 対象期間の業績評価係数

提出会社の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の4つの指標の達成度に応じた表1
 及び表2の業績評価係数にウエイトを乗じて算出します。下表のうち、収益性の指標につ
 いては経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として適切と考えたこと、効率
 性の指標もあわせ、株主価値向上に対するインセンティブを働かせるのにふさわしいと
 考えたためです。

指標	指標基準値 (百万円/%)	ウエイト	算出方法
収益性	売上高	50,000	指標基準値に対する実績達成度に応じた各々ウエイトを乗じ、これによって得られた4つの数値の合計値を対象期間の業績評価係数とする
	営業利益	1,400	
	経常利益	1,400	
	当期純利益	700	
効率性	自己資本利益率	3%以上	自己資本利益率(ROE)が3%以上の場合は、0.1を加算する

実績値は、毎年5月に決算短信で公表する前事業年度の連結経営成績を構成する単
 体ベースの数値を用いるものとする。

達成度は、実績値を指標基準値で除して得た数値に100を乗じて得た数値とす
 る。

表 1 (売上高)

業績指標達成度		各業績評価係数
上限	110% 以上	1.5
	108% 以上 110% 未満	1.4
	106% 以上 108% 未満	1.3
	104% 以上 106% 未満	1.2
	102% 以上 104% 未満	1.1
	98% 以上 102% 未満	1.0
	96% 以上 98% 未満	0.8
	94% 以上 96% 未満	0.6
	92% 以上 94% 未満	0.4
	90% 以上 92% 未満	0.2
下限	90% 未満	0.0

表 2 (営業利益、経常利益、当期純利益)

業績指標達成度		各業績評価係数
上限	130% 以上	1.5
	122% 以上 130% 未満	1.4
	114% 以上 122% 未満	1.3
	108% 以上 114% 未満	1.2
	104% 以上 108% 未満	1.1
	96% 以上 104% 未満	1.0
	92% 以上 96% 未満	0.9
	88% 以上 92% 未満	0.8
	84% 以上 88% 未満	0.7
	80% 以上 84% 未満	0.6
	76% 以上 80% 未満	0.5
	72% 以上 76% 未満	0.4
	68% 以上 72% 未満	0.3
	64% 以上 68% 未満	0.2
	60% 以上 64% 未満	0.1
下限	60% 未満	0.0

- b. 役員が対象期間の途中で就任又は退任した場合に付与するポイント
 次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

a. により算出されるポイント×対象期間のうち、役員として在任していた
 期間の月数÷12

- c. 役員に対象期間の途中で役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に
 付与するポイント

以下の算式により算出されるポイントの合計ポイントとします。

(算式)

- ・ 変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位に応じた a. により算出されるポイント×対象期間のうち、
 変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

- ・ 変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位に応じた a . により算出されるポイント × 対象期間のうち、変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

d . 役位別の上限ポイント数

事業年度ごとに付与する役位別上限ポイントは以下のとおりであります。

役位	ポイント数
代表取締役会長	8,000
取締役会長	7,200
代表取締役社長	8,800
取締役 副社長執行役員	6,400
取締役 専務執行役員	5,600
取締役 常務執行役員	4,800
取締役 執行役員	4,000

B . 支給する当社株式等

- ・ 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できない場合（任期满了等）

a . 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数（単元未満の端数は切捨て）

（算式）

株式数 = {退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。） - 単元株に相当するポイント数未満の端数（以下「単元未満ポイント数」という。）}（以下「給付株式数」という。） × 80%（単元未満の端数は切り捨てる。）

b . 金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

（算式）

金銭額 = {給付株式数 × 20%（単元未満の端数は単元株に切り上げる。） + 単元未満ポイント数} × 退任日時点における本株式の時価

- ・ 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できる場合（辞任等）

「1ポイント = 1株」として次の算式により算出される株式を給付します。

（算式）

株式数 = 保有ポイント数（単元未満の端数は切り捨てる。）

- ・ 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合、当該受給予定者の遺族に対し、遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

（算式）

金銭額 = 保有ポイント数 × 死亡日時点における本株式の時価

(イ) 監査等委員である取締役の株式報酬の算定方法

業績連動せず、役位に応じた固定ポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であります。

その詳細は以下のとおりであります。

・ 対象者

取締役（監査等委員である取締役を除く）の要件に準じます。

・ 株式報酬として給付される報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

・ 株式報酬の支給額等の算定方法

A．付与ポイントの決定方法

．ポイント付与の時期

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

．付与するポイント数

a．対象期間すべてにおいて在任している場合に付与するポイント

ポイント付与日における役位に応じた役位別ポイント数とします。

役位別ポイント数は以下のとおりであります。

役位	ポイント数
取締役常勤監査等委員	1,000
社外取締役監査等委員	350

b．役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

c．役員退任時に付与するポイント

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

B．支給する当社株式等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給内容に準じます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (百万円)	非金銭報酬等 株式報酬等 (百万円)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	143	130	12	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	15	2	1
社外役員	18	16	2	3

（注）1．当社は、2005年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の安定的かつ継続的な維持・強化を保有方針としており、毎年、取締役会において保有する全銘柄について保有目的、過去1年間の取引状況、配当金額などを具体的に精査し、保有の継続性または売却等による縮減を判断することとしております。

直近では、2024年2月26日開催の取締役会において保有する全銘柄について検討し、その一部に取引金額や配当金額の減少が認められるものの、これは新型コロナウイルス感染症拡大による景気後退の影響によるものが主因と考えており、一過的な業績悪化だけでその保有適否を図れるものではなく、感染症拡大収束後の取引関係の強化も踏まえて、保有の継続性は妥当であると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	14
非上場株式以外の株式	36	1,896

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	18	19	取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	8

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	60,120	58,759	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	149	87		
ヒューリック(株)	87,920	87,920	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	138	95		
イオン(株)	33,617	33,283	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	120	85		
石光商事(株)	100,000	100,000	主に製商品の仕入先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しており、資本業務提携契約を締結しております。(注)	有
	115	72		
(株)トライアルホールディングス	40,000	200	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	115	40		
ロイヤルホールディングス(株)	34,200	34,200	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	85	95		
三井物産(株)	11,200	11,200	販売且つ仕入先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	有
	79	46		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	34,583	11,140	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	76	66		
J.フロント リテイリング(株)	44,667	42,969	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	75	56		
(株)不二家	29,972	28,855	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	74	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	37,311	36,814	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	69	63		
(株)木曽路	26,366	26,074	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	68	57		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	67,127	65,065	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	67	72		
加藤産業(株)	13,900	13,900	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	有
	63	48		
(株)ライフコーポレーション	15,000	15,000	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	58	38		
(株)ゼットン	42,300	42,300	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	57	38		
(株)中村屋	18,000	18,000	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	有
	55	55		
東海旅客鉄道(株)	13,000	2,600	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	48	41		
(株)高島屋	19,881	19,331	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	48	37		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,770	15,770	取引金融機関であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	有
	48	29		
(株)ホテル、ニューグランド	8,071	7,987	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	37	31		
(株)東京會館	9,112	8,999	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	37	30		
マックスバリュ東海(株)	11,564	11,564	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	35	31		
(株)リテールパートナーズ	14,072	13,560	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	25	18		
(株)帝国ホテル	20,000	10,000	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	19	19		
サッポロホールディングス(株)	3,200	3,200	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	19	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加または減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループホールディングス(株)	6,486	6,206	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	18	11		
ミニストップ(株)	10,837	10,326	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	16	14		
王子ホールディングス(株)	25,000	25,000	主に資材の仕入先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	有
	15	13		
(株)マミーマート	3,300	3,300	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	15	7		
(株)いなげや	6,100	14,795	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	8	18		
(株)マルイチ産商	5,841	5,640	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	7	6		
(株)バローホールディングス	3,168	3,168	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	7	6		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	6	5		
京浜急行電鉄(株)	3,233	3,027	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。株式の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。(注)	無
	4	3		
藤田観光(株)	200	200	当社製品の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。(注)	無
	1	0		

(注) 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、個々の政策保有株式については、取締役会にて保有目的、過去1年間の取引状況、配当金額などを具体的に精査し、保有の妥当性を検証しております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,120	4,667
受取手形	47	126
売掛金	14,056	15,567
商品及び製品	3,437	3,204
仕掛品	261	265
原材料及び貯蔵品	11,274	11,942
その他	1,401	800
貸倒引当金	95	102
流動資産合計	34,503	36,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,922	15,789
減価償却累計額	11,898	11,895
建物及び構築物（純額）	4,024	3,893
機械装置及び運搬具	11,903	12,399
減価償却累計額	10,557	10,708
機械装置及び運搬具（純額）	1,346	1,691
土地	¹ 6,570	¹ 6,428
その他	3,515	3,648
減価償却累計額	2,947	3,063
その他（純額）	568	584
有形固定資産合計	12,509	12,597
無形固定資産		
のれん	137	119
その他	713	490
無形固定資産合計	851	609
投資その他の資産		
投資有価証券	² 2,761	² 3,843
長期貸付金	32	28
繰延税金資産	108	91
退職給付に係る資産	14	299
差入保証金	761	740
その他	376	286
貸倒引当金	151	137
投資その他の資産合計	3,903	5,151
固定資産合計	17,264	18,359
資産合計	51,768	54,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,719	12,323
短期借入金	3,187	5,343
未払金	2,093	2,266
未払法人税等	113	211
契約負債	35	31
賞与引当金	292	412
その他	943	1,379
流動負債合計	19,385	21,968
固定負債		
繰延税金負債	156	416
再評価に係る繰延税金負債	1 478	1 478
株式給付引当金	66	86
その他の引当金	4	4
退職給付に係る負債	368	176
資産除去債務	446	417
その他	332	311
固定負債合計	1,853	1,892
負債合計	21,238	23,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,094	5,071
利益剰余金	25,274	25,194
自己株式	2,541	2,539
株主資本合計	32,456	32,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	424	753
土地再評価差額金	1 2,736	1 2,736
為替換算調整勘定	0	17
退職給付に係る調整累計額	105	282
その他の包括利益累計額合計	2,206	1,684
非支配株主持分	279	300
純資産合計	30,530	30,971
負債純資産合計	51,768	54,832

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 63,298	1 73,800
売上原価	49,077	58,575
売上総利益	14,220	15,224
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	1,307	1,425
荷造運搬費	2,218	2,174
車両費	400	402
貸倒引当金繰入額	16	10
役員報酬	263	257
給料及び賞与	4,676	4,739
賞与引当金繰入額	221	317
退職給付費用	111	2
福利厚生費	806	829
賃借料	807	735
減価償却費	296	297
消耗品費	183	215
研究開発費	2 199	2 225
その他	2,466	2,832
販売費及び一般管理費合計	13,975	14,460
営業利益	244	764
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	24	28
持分法による投資利益	-	5
不動産賃貸料	73	76
助成金収入	63	-
その他	59	63
営業外収益合計	221	175
営業外費用		
支払利息	12	41
持分法による投資損失	82	-
不動産賃貸費用	15	16
貸倒引当金繰入額	-	3
その他	6	11
営業外費用合計	116	72
経常利益	349	867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
減損損失	3 40	3 384
特別損失合計	40	384
税金等調整前当期純利益	308	488
法人税、住民税及び事業税	150	229
法人税等調整額	15	59
法人税等合計	134	288
当期純利益	174	199
非支配株主に帰属する当期純利益	1	18
親会社株主に帰属する当期純利益	173	180

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	174	199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	321
為替換算調整勘定	10	18
退職給付に係る調整額	7	175
持分法適用会社に対する持分相当額	1	7
その他の包括利益合計	1 100	1 523
包括利益	274	722
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	271	702
非支配株主に係る包括利益	2	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,628	5,106	25,317	2,543	32,509
当期変動額					
剰余金の配当			216		216
親会社株主に帰属する当期純利益			173		173
自己株式の処分				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	43	2	52
当期末残高	4,628	5,094	25,274	2,541	32,456

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	342	2,736	9	98	2,304	276	30,481
当期変動額							
剰余金の配当							216
親会社株主に帰属する当期純利益							173
自己株式の処分							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	-	9	6	98	2	101
当期変動額合計	81	-	9	6	98	2	48
当期末残高	424	2,736	0	105	2,206	279	30,530

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,628	5,094	25,274	2,541	32,456
当期変動額					
剰余金の配当			260		260
親会社株主に帰属する当期純利益			180		180
自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23	79	1	101
当期末残高	4,628	5,071	25,194	2,539	32,355

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	424	2,736	0	105	2,206	279	30,530
当期変動額							
剰余金の配当							260
親会社株主に帰属する当期純利益							180
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	328	-	17	176	521	20	542
当期変動額合計	328	-	17	176	521	20	441
当期末残高	753	2,736	17	282	1,684	300	30,971

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	308	488
減価償却費	956	975
減損損失	40	384
助成金収入	63	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	5
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	5
賞与引当金の増減額（は減少）	29	120
株式給付引当金の増減額（は減少）	19	20
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	163	86
受取利息及び受取配当金	25	29
支払利息	12	41
持分法による投資損益（は益）	82	5
売上債権の増減額（は増加）	2,472	1,588
棚卸資産の増減額（は増加）	6,323	428
未収消費税等の増減額（は増加）	534	540
仕入債務の増減額（は減少）	5,744	403
未払金の増減額（は減少）	175	103
未払消費税等の増減額（は減少）	187	333
その他	87	13
小計	2,897	615
利息及び配当金の受取額	25	24
助成金の受取額	63	-
持分法適用会社からの配当金の受取額	6	11
利息の支払額	12	42
法人税等の支払額	282	140
法人税等の還付額	0	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,095	481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	626
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	14
有形固定資産の取得による支出	774	970
有形固定資産の売却による収入	22	87
無形固定資産の取得による支出	267	195
その他	45	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	973	1,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,141	2,147
長期借入金の返済による支出	38	-
配当金の支払額	217	260
リース債務の返済による支出	119	124
その他	9	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,757	1,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,322	547
現金及び現金同等物の期首残高	5,443	4,120
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,120	1 4,667

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

(2) 連結子会社の名称

株式会社イタリアントマト

株式会社アマンド

ニック食品株式会社

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社

株式会社キョーエイコーポレーション

キーアソシエイツ株式会社

スラウェシ興産株式会社

PT.TOARCO JAYA

honu加藤珈琲店株式会社

有限会社オーギュスト

株式会社珈友倶楽部

台湾キーコーヒー株式会社

巨洲株式会社

当連結会計年度より、ITALIAN TOMATO ASEAN Sole Co.,Ltd.は、清算を完了したため、連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

(2) 持分法を適用した関連会社の名称

株式会社アイラ沖縄

株式会社銀座ルノアール

東京アライドコーヒーロースターズ株式会社

関西アライドコーヒーロースターズ株式会社

当連結会計年度より、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社及び関西アライドコーヒーロースターズ株式会社は、株式の追加取得等により関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	期末決算日
株式会社イタリアントマト	2月末日
株式会社アマンド	2月末日
PT.TOARCO JAYA	12月末日
honu加藤珈琲店株式会社	2月末日
台湾キーコーヒー株式会社	12月末日
巨洲株式会社	12月末日

連結子会社の期末決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ. 商品、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・コーヒー関連事業

業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

・飲食関連事業

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にドリンク、フード及びスイーツなどを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。

FC店への食材、ケーキ及び焼き菓子などの販売については、商品又は製品をFC店に引き渡した時点で収益を認識しております。また、FC店からのロイヤリティ収入については、FC店の売上高等の発生に応じて収益を認識し、FC店からのフランチャイズ加盟金については、一定の期間にわたり収益を認識しております。

・その他

自社通販サイトやモール型ECサイトにおける通販については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

飲料製品の製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

主な償却期間は5～20年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 飲食関連事業に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した主な固定資産の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	467	482
機械装置及び運搬具	23	27
その他の有形固定資産	117	96

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結子会社では、飲食関連事業を営むために、主に工場生産設備や飲食店舗の事業資産を保有しております。

この飲食関連事業の資産グループについては、原則として管理会計上の区分を基礎とし工場、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。飲食店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗および閉店の意思決定をした店舗は帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの該当店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたり、以下の仮定を置いて将来キャッシュ・フローを見積っております。

- ・翌連結会計年度以降も新型コロナウイルス感染症の行動制限解除が継続し、飲食関連事業の需要が持続されること
- ・当社は株式会社イタリアントマトを譲渡する方針であるが(「注記事項(追加情報) 2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」参照)、同社の営む事業を一体として譲渡する方針であり、一部の工場・店舗だけを譲渡することや、譲渡に際して一部の工場・店舗を閉鎖することは行わないこと

これらの見積りに用いた仮定が、市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りについて見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(追加情報)

1. 取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に関しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものと致します。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 572百万円、267,400株、当連結会計年度末 570百万円、266,600株であります。

2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約

当社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を株式会社日本共創プラットフォームと締結しておりますが、売却価額等、譲渡にかかる諸条件の合意に想定以上の時間を要しております。なお、株式・債権譲渡契約の概要等は、以下のとおりであります。

(1) 譲渡する相手会社の名称

株式会社日本共創プラットフォーム

(2) 譲渡する子会社の名称、事業の内容、規模

子会社の名称は株式会社イタリアントマト、事業の内容は飲食関連事業となります。

当連結会計年度における売上高は3,761百万円、営業損失は3百万円であります。

(3) 譲渡を行う主な理由

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行により多大な業績への影響を受けた経緯を踏まえ、収益力の回復・強化を課題とし、事業構造改革に取り組み、その一環として事業ポートフォリオの見直しを行ってまいりました。譲渡先の株式会社日本共創プラットフォームは、潜在的に競争力のある国内企業に投資し、長期的視点で投資企業の経営リソースを最大限引き出して活かしつつ、投資先の企業価値向上を行う投資・事業経営会社であり、豊富な支援実績を有しております。従いまして、株式会社イタリアントマトが株式会社日本共創プラットフォームの傘下となることにより、株式会社イタリアントマトの更なる成長が見込めると判断し、今回の合意に至りました。

(4) 譲渡の時期

未定

(5) 譲渡する株式・債権の帳簿価額、売却価額

株式 0百万円（所有している議決権比率99.5%、譲渡後の議決権比率0%）
 債権（貸付金）1,600百万円（貸倒引当金 1,517百万円）
 売却価額は交渉中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

2 関連会社株式の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(関連会社株式)	1,147百万円	1,907百万円

3 減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	199百万円	225百万円

3 減損損失の内訳

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

事業区分	主な地域・用途	種 類	減損金額
飲食関連事業	東京都、青森県、埼玉県、愛知県、京都府の飲食店舗	建物及び構築物	40 百万円

当社グループは、事業区分毎に原則として管理会計上の区分を基礎とし事業部、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。

飲食関連事業の飲食店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗および閉店の意思決定をした店舗は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40百万円)として特別損失に計上しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また閉店の意思決定をした店舗の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

事業区分	場 所	用 途	種 類	減損金額
コーヒー関連事業	東京都	基幹系システム	無形固定資産(その他)	327百万円
飲食関連事業	東京都	賃貸不動産	土地	39百万円
その他	愛知県	基幹系システム	無形固定資産(その他)	17百万円

当社グループは、事業区分毎に原則として管理会計上の区分を基礎とし事業部、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。

コーヒー関連事業の基幹系システムについては、2020年11月より、現行システムに変わる新システムの開発を進めておりましたが、当初計画にはない複数の機能追加が必要となり、開発費は当初予算を超過し当初のリリース予定も延期となりました。2024年4月の新システムのリリース予定が更に延期となったことを契機に、無形固定資産(その他)に計上しているソフトウェア仮勘定について将来の費用削減効果を検討した結果、将来の費用削減効果が確実であると認められる金額まで減額しております。

飲食関連事業の賃貸不動産については、売却の意思決定をしたため、土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。また、その他の基幹系システムについては、新システムの開発を途中で断念せざるを得なくなったため、無形固定資産(その他)に計上していたソフトウェア仮勘定を零として評価しております。

これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	115	468
組替調整額	-	5
税効果調整前	115	462
税効果額	32	141
その他有価証券評価差額金	82	321
為替換算調整勘定		
当期発生額	10	18
組替調整額	-	-
税効果調整前	10	18
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	10	18
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	285
組替調整額	11	31
税効果調整前	8	254
税効果額	0	78
退職給付に係る調整額	7	175
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	7
その他の包括利益合計	100	523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,689,000	-	-	22,689,000
合計	22,689,000	-	-	22,689,000
自己株式				
普通株式(注)1.	1,277,756	-	1,100	1,276,656
合計	1,277,756	-	1,100	1,276,656

(注)1. 自己株式の株式数の減少1,100株は、株式給付信託(BBT)の交付による減少であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式267,400株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	108	5.00	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	108	5.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	5.00	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,689,000	-	-	22,689,000
合計	22,689,000	-	-	22,689,000
自己株式				
普通株式(注)1.	1,276,656	-	800	1,275,856
合計	1,276,656	-	800	1,275,856

(注)1. 自己株式の株式数の減少800株は、株式給付信託(BBT)の交付による減少であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式266,600株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	108	5.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	151	7.00	2023年9月30日	2023年11月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	5.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,120百万円	4,667百万円
現金及び現金同等物	4,120	4,667

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	86	106
1年超	514	533
合計	601	640

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として内部留保による方針であり、必要に応じて銀行からの借入を実行しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また取引先企業に対し長期貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事業所及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門の該当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(1)	2,399	3,140	741
(2) 長期貸付金	32		
貸倒引当金(2)	28		
	3	3	-
(3) 差入保証金	761	760	0
資産計	3,164	3,905	740

(1) 差額欄の金額は、上場持分法適用会社に係る差額であります。なお、市場価格のない株式等(非上場株式215百万円、関連会社株式(非上場株式)147百万円)は、「投資有価証券」には含めておりません。

(2) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(1)	2,885	3,790	904
(2) 長期貸付金	28		
貸倒引当金(2)	25		
	2	2	0
(3) 差入保証金	740	710	30
資産計	3,629	4,503	874

(1) 差額欄の金額は、上場持分法適用会社に係る差額であります。なお、市場価格のない株式等(非上場株式22百万円、関連会社株式(非上場株式)935百万円)は、「投資有価証券」には含めておりません。

(2) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,085	-	-	-
受取手形	47	-	-	-
売掛金	14,056	-	-	-
長期貸付金()	6	17	15	-
差入保証金	223	244	109	183
合計	18,418	262	124	183

() 長期貸付金は、1年以内償還予定の長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,667	-	-	-
受取手形	126	-	-	-
売掛金	15,567	-	-	-
長期貸付金()	4	16	11	-
差入保証金	238	203	135	163
合計	20,606	219	147	163

() 長期貸付金は、1年以内償還予定の長期貸付金を含んでおります。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,399	-	-	2,399
資産計	2,399	-	-	2,399

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,885	-	-	2,885
資産計	2,885	-	-	2,885

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3	-	3
差入保証金	-	760	-	760
資産計	-	764	-	764

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2	-	2
差入保証金	-	710	-	710
資産計	-	713	-	713

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

信用リスクを適切に考慮した貸倒見積額を差し引き、その残額から将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

想定した賃借契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,166	525	640
	小計	1,166	525	640
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	233	266	32
	小計	233	266	32
合計		1,399	792	607

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額215百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,767	677	1,089
	小計	1,767	677	1,089
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	146	167	21
	小計	146	167	21
合計		1,913	844	1,068

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	5	-
小計	14	5	-

3. 減損処理を行った有価証券

非上場株式の減損処理にあたっては、原則として、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には著しく低下したものとし、減損処理を行っております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損処理を行った有価証券	0百万円	- 百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

上記の他、一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金(外食産業ジェフ企業年金基金)に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,597	4,311
勤務費用	196	190
利息費用	6	4
数理計算上の差異の発生額	98	192
退職給付の支払額	395	446
その他	4	5
退職給付債務の期末残高	4,311	3,874

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,208	4,032
期待運用収益	100	96
数理計算上の差異の発生額	103	177
事業主からの拠出額	212	201
退職給付の支払額	385	444
年金資産の期末残高	4,032	4,064

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76	75
退職給付費用	26	13
退職給付の支払額	15	14
制度への拠出額	7	3
為替換算差額	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	75	67

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,342	3,890
年金資産	4,163	4,204
	178	314
非積立型制度の退職給付債務	175	191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354	123
退職給付に係る負債	368	176
退職給付に係る資産	14	299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354	123

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196	190
利息費用	6	4
期待運用収益	100	96
数理計算上の差異の費用処理額	12	117
簡便法で計算した退職給付費用	26	13
確定給付制度に係る退職給付費用	140	5

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	8	254

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	151	405

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	28%	17%
株式	16%	31%
一般勘定	16%	15%
短期資産	5%	5%
リート	23%	24%
その他	12%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、企業年金基金のポートフォリオ、過去の運用実績、市場の動向等を勘案し、合理的に期待される収益率を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(国内会社)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%

(海外会社)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	7.0%	7.0%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 複数事業主制度(外食産業ジェフ企業年金基金)に関する事項

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は8百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2022年3月31日現在)

年金資産の額	53,225 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との	53,225 "
合計額	
差引額	- "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2022年3月31日現在)

0.36 %

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は9百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2023年3月31日現在)

年金資産の額	50,924 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との	44,428 "
合計額	
差引額	6,495 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2023年3月31日現在)

0.39 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2.	1,444百万円	1,412百万円
退職給付に係る負債	106	46
資産除去債務	146	135
減損損失	105	160
賞与引当金	90	127
貸倒引当金	37	43
その他	338	264
繰延税金資産小計	2,270	2,189
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	1,392	1,408
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	533	484
評価性引当額小計(注)1.	1,925	1,892
繰延税金資産計	345	297
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	169	310
退職給付に係る資産	5	93
連結子会社の時価評価に係る評価差額	139	139
圧縮記帳積立金	48	47
その他	31	31
繰延税金負債計	393	622
繰延税金資産(負債)の純額	47	325
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	1,170百万円	1,170百万円
評価性引当額	1,170	1,170
再評価に係る繰延税金資産計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	478百万円	478百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	478	478

(注)1. 評価性引当額が33百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	52	141	79	-	1,166	1,444 百万円
評価性引当額	5	52	141	79	-	1,114	1,392 百万円
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	52	52 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,444百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52百万円を計上しております。当該繰延税金資産52百万円は、提出会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を当連結会計年度末時点で一定の仮定において見積り、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	51	140	79	-	100	1,039	1,412 百万円
評価性引当額	51	140	79	-	100	1,036	1,408 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.6
特別税額控除	2.7	5.4
持分法適用会社の留保利益	-	5.1
住民税均等割	25.3	16.0
のれん償却額	0.9	0.6
持分法投資利益又は持分法投資損失	8.1	0.3
評価性引当額の増減	21.4	4.9
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.5	3.5
その他	1.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	46.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食店舗、工場、事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考(0.30%~1.75%)に使用して使用見込期間に対する資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	434百万円	450百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	8
時の経過による調整額	0	1
資産除去債務の履行による減少額	6	43
期末残高	450	417

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		外部顧客への売上高	
コーヒー関連事業	業務用市場における販売	18,588	55,604
	家庭用市場における販売	19,208	
	原料用市場における販売	16,588	
	その他	1,219	
飲食関連事業	レストラン売上	2,546	3,875
	商品及び製品の販売等	1,329	
その他	通販事業	2,048	3,818
	その他の事業(注2)	1,769	
合計		63,298	63,298

(注) 1. コーヒー関連事業及び飲食関連事業は、セグメント情報に記載している報告セグメントであり、その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

2. その他の事業は、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		外部顧客への売上高	
コーヒー関連事業 (注3)	業務用市場における販売	21,758	65,664
	家庭用市場における販売	19,936	
	原料用市場における販売	22,605	
	その他	1,364	
飲食関連事業	レストラン売上	2,832	4,232
	商品及び製品の販売等	1,400	
その他	通販事業	2,333	3,876
	その他の事業(注2)	1,543	
合計(注3)		73,774	73,774

(注) 1. コーヒー関連事業及び飲食関連事業は、セグメント情報に記載している報告セグメントであり、その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

2. その他の事業は、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

3. 「セグメント情報」におけるコーヒー関連事業の外部顧客への売上高との差額、並びに、連結損益計算書の売上高との差額、それぞれ26百万円はコーヒー関連事業における顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) コーヒー関連事業（当社）

業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 飲食関連事業（株式会社イタリアントマト）

・レストラン売上

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にドリンク、フード及びスイーツなどを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。対価については、現金払いは即時、クレジットカード払いも極めて短い期間で決済されるため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・フランチャイズ売上

FC店への食材、ケーキ及び焼き菓子などの販売取引については、商品又は製品をFC店に引き渡した時点で収益を認識しております。また、FC店からのロイヤリティ収入については、FC店の売上高等を算定基礎として測定し、FC店の売上高等の発生に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

FC店からのフランチャイズ加盟金については、FC店加盟時に一括して対価を受領した際に当該対価を契約負債として認識し、店舗運営を行うためのノウハウを一定期間にわたりFC店へ供与しているため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) その他（株式会社イタリアントマトを除く、連結子会社）

・通販事業

自社通販サイトやモール型ECサイトにおける通販については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。第三者が運営するポイントプログラムに参加している場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収する額を差し引いた純額で収益を認識しております。対価については、クレジットカード払いにより極めて短い期間で決済されるため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他の事業

飲料製品の製造事業、オフィスサービス事業、運送物流事業、保険代理店事業等については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から極めて短い期間で受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,625	14,103
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,103	15,694
契約負債（期首残高）	15	35
契約負債（期末残高）	35	31

契約負債は、フランチャイズ契約締結時にFC店から受領するフランチャイズ加盟金の前受に係る繰延収益、コーヒーチケット及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務であります。

前連結会計年度に認識された収益のうち前期首現在の契約負債に含まれていた金額は、15百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち当期首現在の契約負債に含まれていた金額は、35百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

FC店から受領するフランチャイズ加盟金は、取引価格の総額を残存履行義務に配分しており残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	5	5
1年超2年以内	4	5
2年超5年以内	9	8
合計	19	19

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コーヒー関連、飲食関連、運送物流等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、連結売上高に占める割合を基礎として、コーヒー関連事業、飲食関連事業の2つを報告セグメントとしております。

「コーヒー関連事業」は当社が営んでいる事業で、コーヒー製品等を消費者、飲食店及び食品問屋、飲料メーカー等に販売しております。

「飲食関連事業」は株式会社イタリアントマト及び株式会社アマンドが営んでいる事業で、飲食店事業及び洋菓子等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,604	3,875	59,480	3,818	63,298	-	63,298
セグメント間の 内部売上高又は振替高	673	11	684	1,723	2,408	2,408	-
計	56,277	3,886	60,164	5,542	65,706	2,408	63,298
セグメント利益又は損失()	882	219	662	134	797	552	244
セグメント資産	46,210	1,752	47,963	5,315	53,278	1,509	51,768
セグメント負債	19,879	3,119	22,999	1,169	24,168	2,930	21,238
その他の項目							
減価償却費	693	95	789	146	936	20	956
のれんの償却額	7	-	7	9	17	-	17
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	823	219	1,042	158	1,201	-	1,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 5億52百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、棚卸資産の調整額 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5億40百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 15億9百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18億99百万円、セグメント間の投資と資本の相殺額及び債権の相殺額等 34億9百万円が含まれております。全社資産のうち主なものは、管理部門に係る資産であります。なお、当連結会計年度より管理部門に係る資産の一部をコーヒー関連事業に配分することとしたため、当連結会計年度におけるセグメント資産区分に基づいて記載しております。

(3) セグメント負債の調整額 29億30百万円は、セグメント間の債務の相殺額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	65,690	4,232	69,923	3,876	73,800	-	73,800
セグメント間の 内部売上高又は振替高	714	20	734	1,772	2,507	2,507	-
計	66,405	4,252	70,658	5,649	76,307	2,507	73,800
セグメント利益又は損失()	1,157	14	1,142	241	1,383	618	764
セグメント資産	49,656	1,847	51,504	5,473	56,977	2,144	54,832
セグメント負債	22,625	3,269	25,894	1,177	27,072	3,211	23,861
その他の項目							
減価償却費	693	112	805	150	955	20	975
のれんの償却額	7	-	7	9	17	-	17
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	975	112	1,087	192	1,280	-	1,280

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 6億18百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、棚卸資産の調整額 20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5億93百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 21億44百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18億79百万円、セグメント間の投資と資本の相殺額及び債権の相殺額等 40億24百万円が含まれております。全社資産のうち主なものは、管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額 32億11百万円は、セグメント間の債務の相殺額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 有形固定資産のうち、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める国がないため、記載はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コカ・コーラ株式会社	15,022	コーヒー関連事業
三井物産株式会社	10,972	コーヒー関連事業
三菱商事株式会社	6,798	コーヒー関連事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 有形固定資産のうち、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める国がないため、記載はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コカ・コーラ株式会社	20,896	コーヒー関連事業
三井物産株式会社	11,535	コーヒー関連事業
三菱商事株式会社	6,953	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失	-	40	-	40

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失	327	39	17	384

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
当期償却額	7	-	9	17
当期末残高	31	-	105	137

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
当期償却額	7	-	9	17
当期末残高	23	-	95	119

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社銀座ルノアールであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	株式会社銀座ルノアール	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
流動資産合計	2,973	2,718
固定資産合計	3,454	3,539
流動負債合計	2,246	2,234
固定負債合計	901	820
純資産合計	3,280	3,203
売上高	6,124	7,351
税金等調整前当期純損失()	296	70
親会社株主に帰属する当期純損失()	293	59

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,412円75銭	1,432円35銭
1株当たり当期純利益	8円08銭	8円42銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度267,400株、当連結会計年度266,000株であります。
4. 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度267,400株、当連結会計年度266,600株であります。
5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	173	180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	173	180
普通株式の期中平均株式数(株)	21,412,344	21,413,144

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,187	5,343	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	113	57	3.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	142	124	4.85	2025年4月～ 2029年9月
合計	3,443	5,525	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期リース債務	54	33	18	10

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,219	37,480	56,896	73,800
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	782	1,103	1,447	488
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	591	786	1,028	180
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.61	36.72	48.03	8.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	27.61	9.11	11.31	39.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,825	3,130
受取手形	47	126
売掛金	13,611	15,082
商品及び製品	3,372	3,226
仕掛品	251	257
原材料及び貯蔵品	11,047	11,719
前渡金	30	-
前払費用	126	132
その他	1,123	569
貸倒引当金	21	9
流動資産合計	32,413	34,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,192	3,060
構築物	73	70
機械及び装置	1,069	1,368
車両運搬具	13	18
器具備品	273	245
土地	5,804	5,804
リース資産	96	45
建設仮勘定	22	32
有形固定資産合計	10,546	10,645
無形固定資産		
ソフトウェア	60	41
のれん	31	23
その他	586	410
無形固定資産合計	679	475

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,595	1,910
関係会社株式	2,955	3,796
出資金	2	2
長期貸付金	28	25
関係会社長期貸付金	1,830	1,670
更生債権等	14	21
長期前払費用	26	34
差入保証金	219	216
会員権	196	182
その他	1	1
貸倒引当金	125	130
関係会社貸倒引当金	1,625	1,517
投資その他の資産合計	5,118	6,214
固定資産合計	16,344	17,335
資産合計	48,757	51,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,052	11,739
リース債務	72	19
未払金	1,906	2,019
未払消費税等	37	353
未払費用	430	509
未払法人税等	90	156
預り金	40	109
賞与引当金	224	333
短期借入金	3,000	5,000
その他	9	3
流動負債合計	17,864	20,242
固定負債		
関係会社長期借入金	980	1,280
リース債務	19	22
繰延税金負債	14	157
再評価に係る繰延税金負債	478	478
退職給付引当金	333	114
株式給付引当金	66	86
資産除去債務	115	115
その他	130	128
固定負債合計	2,138	2,385
負債合計	20,002	22,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金		
資本準備金	5,049	5,049
その他資本剰余金	52	52
資本剰余金合計	5,101	5,101
利益剰余金		
利益準備金	609	609
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	109	106
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	651	523
利益剰余金合計	23,870	23,739
自己株式	2,541	2,539
株主資本合計	31,060	30,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431	749
土地再評価差額金	2,736	2,736
評価・換算差額等合計	2,305	1,987
純資産合計	28,754	28,943
負債純資産合計	48,757	51,571

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 56,276	1 66,405
売上原価	44,013	53,361
売上総利益	12,263	13,044
販売費及び一般管理費	2 11,925	2 12,480
営業利益	337	564
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	26	35
不動産賃貸料	65	72
貸倒引当金戻入額	3	-
その他	39	23
営業外収益合計	141	138
営業外費用		
支払利息	6	26
不動産賃貸費用	15	16
貸倒引当金繰入額	-	3
関係会社貸倒引当金繰入額	187	30
その他	0	0
営業外費用合計	210	77
経常利益	268	626
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
減損損失	-	327
関係会社株式評価損	11	23
特別損失合計	11	350
税引前当期純利益	257	281
法人税、住民税及び事業税	100	148
法人税等調整額	18	4
法人税等合計	81	152
当期純利益	175	129

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,628	5,049	52	5,101	609	112	22,500	689	23,911
当期変動額									
剰余金の配当								216	216
当期純利益								175	175
自己株式の処分									-
圧縮記帳積立金の取崩						2		2	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	38	41
当期末残高	4,628	5,049	52	5,101	609	109	22,500	651	23,870

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,543	31,098	349	2,736	2,387	28,711
当期変動額						
剰余金の配当		216				216
当期純利益		175				175
自己株式の処分	2	2				2
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			82		82	82
当期変動額合計	2	38	82	-	82	43
当期末残高	2,541	31,060	431	2,736	2,305	28,754

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,628	5,049	52	5,101	609	109	22,500	651	23,870
当期変動額									
剰余金の配当								260	260
当期純利益								129	129
自己株式の処分									-
圧縮記帳積立金の取崩						2		2	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	128	131
当期末残高	4,628	5,049	52	5,101	609	106	22,500	523	23,739

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,541	31,060	431	2,736	2,305	28,754
当期変動額						
剰余金の配当		260				260
当期純利益		129				129
自己株式の処分	1	1				1
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			317		317	317
当期変動額合計	1	129	317	-	317	188
当期末残高	2,539	30,930	749	2,736	1,987	28,943

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	10年
器具備品	2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては定額法を採用しており、償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は発生年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、業務用、家庭用、原料用及びその他の各市場におけるコーヒー、食材及び紅茶商品などの販売について、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社に対する貸付金の評価

財務諸表に計上した主な資産の金額

関係会社長期貸付金 1,670百万円

関係会社貸倒引当金 1,517百万円

2. 見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食関連事業を営む子会社において財政状態が悪化したことから、運転資金の貸付けを実施しております。

貸倒懸念債権である関係会社貸付金については、「注記事項（重要な会計方針）4. 引当金の計上基準（2）関係会社貸倒引当金」に記載しているとおり、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を関係会社貸倒引当金として計上しており、当事業年度において関係会社貸倒引当金繰入額30百万円を営業外費用に計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の財務内容、将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮した上で、回収見込額を総合的に判断しております。なお、当社は株式会社イタリアントマトの債権を譲渡する方針であります（「追加情報 2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」参照）、貸倒引当金控除後の帳簿価額を下回る売却価額では譲渡しない方針であります。

これらの見積りに用いた仮定が、将来の市場環境の変化等により、回収可能価額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の引当金を計上する可能性があります。

(追加情報)

1. 取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社の取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）1. 取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約

当社は、2024年1月10日付で連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を株式会社日本共創プラットフォームと締結しておりますが、売却価額等、譲渡にかかる諸条件の合意に想定以上の時間を要しております。なお、株式・債権譲渡契約の概要等は、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	288百万円	669百万円
短期金銭債務	108百万円	625百万円

2 当社の子会社の債務残高に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社イタリアントマト	204百万円	250百万円
台湾キーコーヒー株式会社	21百万円	23百万円
PT. TOARCO JAYA	93百万円	75百万円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。

2 販売費及び一般管理費の内訳及びおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費及び見本費	1,143百万円	1,295百万円
荷造運搬費	2,115	2,118
保管料	313	340
車両費	324	323
貸倒引当金繰入額	4	9
役員報酬	153	162
給料及び賞与	3,920	3,965
賞与引当金繰入額	177	266
退職給付費用	89	23
株式給付引当金繰入額	21	22
福利厚生費	673	696
賃借料	706	639
消耗品費	157	186
租税公課	183	197
減価償却費	252	253
業務委託費	361	558
支払手数料	251	286
研究開発費	199	225
その他	874	972
販売費に属する費用のおおよその割合	59.3 %	57.4 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	40.7 %	42.6 %

3 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,545百万円	1,690百万円
仕入高	1,272	1,338
その他	461	452
営業取引以外の取引による取引高	16	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	670	629	40

上表に含まれない市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	2,264
関連会社株式	21

当事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	670	678	8

上表に含まれない市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,345
関連会社株式	781

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	457百万円	357百万円
関係会社株式評価損	552	602
関係会社貸倒引当金	497	464
退職給付引当金	102	-
賞与引当金	68	101
投資有価証券評価損	60	60
減損損失	-	100
その他	199	241
小計	1,938	1,929
評価性引当額	1,722	1,718
繰延税金資産計	216	211
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	167百万円	306百万円
圧縮記帳積立金	48	47
その他	14	15
繰延税金負債計	230	368
繰延税金資産(負債)の純額	14	157
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	1,170百万円	1,170百万円
評価性引当額	1,170	1,170
再評価に係る繰延税金資産計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	478百万円	478百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	478	478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	5.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.3
特別税額控除	3.2	7.7
住民税均等割	26.1	24.0
評価性引当額の増減額	25.3	1.4
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.6	4.8
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	54.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報について連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を注記しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,192	44	0	176	3,060	9,091
	構築物	73	4	0	7	70	642
	機械及び装置	1,069	616	6	310	1,368	8,839
	車両運搬具	13	15	0	11	18	72
	器具備品	273	97	6	119	245	1,974
	土地	5,804 [2,258]	-	-	-	5,804 [2,258]	-
	リース資産	96	-	-	50	45	481
	建設仮勘定	22	25	15	-	32	-
	計	10,546	804	28	676	10,645	21,102
無形固定資産	のれん	31	-	-	7	23	
	ソフトウェア	60	-	0	18	41	
	その他	586	183	360 (327)	-	410	
	計	679	183	360 (327)	26	475	
投資その他の 資産	長期前払費用	26	21	9	4	34	

(注) 1. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の[]は、「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)」により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 関東工場 コーヒー製造設備 224百万円

中部工場 コーヒー製造設備 146百万円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	147	19	27	139
関係会社貸倒引当金	1,625	30	138	1,517
賞与引当金	224	333	224	333
株式給付引当金	66	22	1	86

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 (ホームページアドレス http://www.keycoffee.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、自社製品を年2回、次の基準により贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上200株未満の株主に対し、1,000円相当の自社製品詰合せセット (2) 所有株式数200株以上300株未満の株主に対し、2,000円相当の自社製品詰合せセット (3) 所有株式数300株以上1,000株未満の株主に対し、3,000円相当の自社製品詰合せセット (4) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の自社製品詰合せセット

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第71期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第71期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第72期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出

第72期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月13日関東財務局長に提出

第72期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定
に基づく臨時報告書 2023年7月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表【注記事項】（追加情報）「2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」に記載されているとおり、会社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を締結しているが、譲渡にかかる諸条件の合意に至っていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食関連事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度の飲食関連事業において、セグメント損失14百万円、減損損失39百万円を計上し、当連結会計年度末の貸借対照表に計上されている飲食関連事業の有形固定資産は606百万円（注記事項（重要な会計上の見積り）参照）となっている。</p> <p>飲食関連事業の有形固定資産は、連結子会社である株式会社イタリアントマトが所有する店舗や工場設備等である。会社グループは、飲食関連事業の資産グループを各店舗・各工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗・工場、並びに、閉店の意思決定をした店舗について減損の兆候があると判定を行うこととしているが、飲食関連事業では継続してセグメント損失を計上しているため、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損損失を認識すべきと判定した店舗・工場については使用価値又は正味売却価額により、回収可能価額を測定することとしている。新型コロナウイルス感染症の収束により飲食関連事業の需要は回復しているが、将来キャッシュ・フローの総額の算定において更なる需要回復について不確実性を伴う。また、会社は、2024年1月10日付けで株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を締結しているが、未だに譲渡は完了しておらず、譲渡にかかる諸条件の合意に至っていない（注記事項（追加情報）の「2．株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」参照）。</p> <p>以上により、当監査法人は、飲食関連事業に係る固定資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、飲食関連事業に係る固定資産の減損の妥当性を検討するため、各店舗・工場について減損の兆候がないかどうかについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社イタリアントマトの継続事業の前提に関して、親会社の経営者が行った評価について検討した。 当該子会社が作成した減損の兆候の判定資料が適切に作成されているかどうかを検討した。 当該判定資料において営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗・工場について、当該子会社が減損の兆候があると判定しているかどうかを検討した。 当該子会社の事業計画、取締役会議事録及び稟議書を閲覧し、閉店の意思決定をした店舗について、当該子会社が減損の兆候があると判定しているかどうかを検討した。 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約の協議状況について親会社の経営者に質問し、減損の兆候があると判断すべき固定資産がないかどうかを検討した。 <p>また、減損の兆候があると判定された店舗・工場の将来キャッシュ・フローの見積額の基礎となる事業計画について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該子会社の事業計画の達成可能性について、当連結会計年度における需要の回復実績等を踏まえて、当該子会社の経営者の仮定を協議した。 将来キャッシュ・フローの見積額について、事業計画と整合しているかどうか、不確実性を適切に反映しているかどうかを検討した。 正味売却価額について、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額の妥当性を検討した。 <p>注記事項（重要な会計上の見積り）の記載において、飲食関連事業に係る固定資産の減損に関する開示が十分かどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーコーヒー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キーコーヒー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	貴	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	上		淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

財務諸表【注記事項】（追加情報）「2. 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」に記載されているとおり、会社は、2024年1月10日付けで連結子会社である株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を締結しているが、譲渡にかかる諸条件の合意に至っていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食関連事業に係る子会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社長期貸付金のうち1,600百万円は、飲食事業を営む子会社である株式会社イタリアントマトに対する資金の貸付である。当該貸付金については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしており（注記事項（重要な会計方針）の「4．引当金の計上基準（2）関係会社貸倒引当金」参照）、当事業年度において関係会社貸倒引当金繰入額17百万円を計上し、当事業年度末の関係会社貸倒引当金残高は1,517百万円となっている。</p> <p>当該子会社では継続して当期純損失を計上し、5期連続して債務超過の状態にある。当該子会社の株式は、当事業年度に追加取得した23百万円を含めて全額減損処理しているが、貸付金は貸倒引当金が不足する可能性があり、財務内容評価法による貸付金の評価には経営者による重要な判断を伴う。また、会社は、2024年1月10日付けで株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約を締結しているが、未だに譲渡は完了しておらず、譲渡にかかる諸条件の合意に至っていない（注記事項（追加情報）の「2．株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約」参照）。</p> <p>以上により、当監査法人は、株式会社イタリアントマトに対する貸付金の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社イタリアントマトに対する貸付金の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該子会社の継続事業の前提に関して、親会社の経営者が行った評価について検討した。 ・ 連結財務諸表監査の一環として、当該子会社の財務諸表について、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務諸表の修正が必要かどうかを確かめた。なお、固定資産の減損の妥当性に関する監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「飲食関連事業に係る固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。 ・ 貸付金の回収見込額について、適切な決算プロセスを経て作成された当該子会社の財務諸表に基づいているかどうか、財務内容評価法に基づいて当該財務諸表を修正しているかどうかを確かめた。 ・ 株式会社イタリアントマトの株式・債権譲渡契約の協議状況について親会社の経営者に質問し、貸付金の回収見込額に影響がないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。